

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適切に対応できる創造力に富む実務型の専門職業人を育成する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに対応しうる広領域・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識及び技術を修得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 教養教育の成果に関する具体的方策の設定 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。</p> <p>【101】 獣医・農畜産に関する幅広い基礎知識と技術を体験・修得させるため、柔軟なアドバンス制（段階的・自主選択教育課程制度）の運用により、「共通教育」の更なる充実を図る。</p>	<p>○ 教養教育の成果に関する具体的方策の設定 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。</p> <p>【101】 「共通教育」において、時宜にかなったトピックスを軸に、常に学際的・融合的な教育内容（農畜産をめぐる問題、地球環境問題等）を展開する。</p>	<p>○ 獣医・農畜産に関する幅広い基礎知識と技術を体験・修得させるための「共通教育」の更なる充実 平成14年度に導入した全学共通の教育に重点を置いた「アドバンス制」教育システムを引き続き実施している。共通教育では、獣医学課程・畜産科学課程の新入生全員に「全学農畜産実習」を履修させている。平成21年度は、野菜栽培、豚の飼育、と殺・解体、ソーセージ作りなどを通して、生産から加工までの一連の流れについて、より生産現場に近い実践的教育を行った。また、共通教育科目において、「共通教育総合」科目を配置して、今日的な話題を取り入れた農畜産をめぐる諸問題、地球環境問題等学際的・融合的な内容を展開するため「北海道の自然と生物」「家畜と環境問題」「食料と健康」「土と水の科学」を開講した。さらに後期科目として新たに「産学官連携論」を開講し、イノベーション・ベンチャー起業など時宜にかなった話題を取り入れた。</p>
<p>【102】 社会人、職業人として生きるために必要な幅広い教養と社会知識及び自然科学の基礎知識を修得させるため、柔軟なアドバンス制の運用により、「生きる・学ぶ基盤教育」の更なる充実を図る。</p>	<p>【102】 「生きる・学ぶ基盤教育」において、様々な状況に対応して主体的に考え、行動できる能力を育成する教育内容を展開する。</p>	<p>○ 社会人、職業人として生きるために必要な幅広い教養と社会知識及び自然科学の基礎知識を修得させるための「生きる・学ぶ基盤教育」の更なる充実 基盤教育の「学ぶ基盤・理論科目」において、自ら問題意識を持ち、自主的に勉学する方法を習得するために、畜産科学課程において「基礎学術ゼミナール」を開講した。きめ細やかな授業を展開するために、35名単位の6クラス制とし、各クラスに3名の担任教員を配置して生命・食料・環境をキーワードとしたテーマを決めて、レポート作成、パワーポイントによるプレゼンテーションを行っている。また、プレゼンテーションに対して討論を行い、双方向授業を行っている。当該科目は、平成20年度以降獣医学課程においても、今後履修する各実験および将来獣医師として関わる各種動物の基本的事項について、体験学習に重点をおいて概括的に理解させることを目的として実施している。平成20年度からは、新入生の基礎学力向上及び大学の授業への円滑な移行を目的として、生物、化学、物理、数学に係る補修的科目を開講している。平成21年度からは、後期においてキャリア形成について理解を深め、社会人基礎力を涵養するため、新たに「基礎キャリア教育」を開講した。</p>
<p>【103】 大学で学ぶ上でも、生きていく上でも基盤となる情報交換技術を修得させるため、日本語と外国語によるコミュニケーション能力とコンピュータ及びインターネットの「共通基盤教育」の更なる充実を図る。</p>	<p>【103-1】 日本語と外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【103-2】 イングリッシュ・リソースセンター（ERC）を設置し、英語教育の充実を図る。</p>	
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定 【104】 関連産業等におけるインターンシップ（就業体験）の機会や社会人のUタ</p>	<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定 【104】 インターンシップ（就業体験）における事前研修及び企業等へのフォロー</p>	<p>○ 大学で学ぶ上でも、生きていく上でも基盤となる情報交換技術を修得させるため、日本語と外国語によるコミュニケーション能力の更なる充実を図る。 共通基盤の開講科目のうち、外国語科目については、主に中南米での国際協力に必要な外国語として平成18年度から「スペイン語」を開講し、平成20年度からは「ドイツ語」を開講している。学士課程において、日本語と外国語によ</p>

<p>一的な再教育の充実を図り、動物由来感染症及び食肉乳衛生の防疫等に係る専門職業人としての基盤的能力の高度化を図る。</p>	<p>アップ（企業訪問による謝意・意見交換、学生が作成した研修レポートの配付）について充実を図る。</p>	<p>るコミュニケーション能力の向上を図るため、平成21年度は3名のネイティブスピーカーを含む6名の教員で担当し授業を行った。また、展開教育科目である「国際協力ディベート論」は英語による授業で、当該ユニット以外の英語に関心のある学生にも開放し英語力の向上に努め、平成21年度には国際的人材育成を目指して学生、教員等の実践的な英語能力の向上を図るため、英語教育に関する教材開発、授業改善等に関する支援を行うとともに、大学の管理運営上必要となる支援を行うため、イングリッシュ・リソース・センター（ERC）を設置し、10月からは学生スタッフを配置して、学生の英語教育の充実を図った。</p>
<p>【105】 時代や社会のニーズに応じつつ、専門獣医師及び食肉乳衛生専門監視員等の専門職業人を国内外に輩出するため、高度な専門教育体制の充実を図る。</p>	<p>【105】 高度な専門教育体制の充実を図り、時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、研究所等からスペシャリストを招き、専門的・実践的な教育を展開する。</p>	<p>○ 関連産業等におけるインターンシップ（就業体験）の実施 学士課程及び大学院課程において、動物由来感染症及び食肉乳衛生の防疫等に係る専門職業人としての基盤的能力の高度化を図ることを目的として、インターンシップを実施した。</p>
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【106】 卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。</p>	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【106】 教育課程編成及び授業方法の改善に資するため、大学教育センター教育改善室において、卒業・修了生等のステークホルダーに対する、教育効果のアンケート調査を行い、FD研修会において教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>・4月 希望学生の募集及び説明会および受入先企業等への依頼文送付、事前打ち合わせの実施</p> <p>・8～9月 夏休み期間を利用し、23名の学生が畜産関連の事業所等20機関でインターンシップを実施、終了後レポートの提出</p> <p>・12月 学部・大学院合同で関係者が参加し、報告会を実施</p> <p>・3月 実施内容等を研修レポートとして報告書を作成し、受入先企業と関係機関に配布</p> <p>○ 研究所等のスペシャリストによる講義 時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、専門家を講師として招き、専門的・実践的な特別講義を実施している。学部の代表例としては、「国際農業開発協力論」と「国際比較畜産論」において前環境省事務次官や独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協定による同機構専門家を非常勤講師として招へいして実践的な講義を4回行った。また、「基礎キャリア教育」において、各方面の専門家・本学卒業生を招へいし、専門的な教育を実施した。</p> <p>○ 学部卒業生、大学院修士課程修了者を対象としたアンケートの実施 学部卒業生及び大学院修了生を対象に教育効果を尋ねることを目的としたアンケートを平成21年3月に実施し、その集計結果を平成21年9月及び平成22年1月開催のFD研修会において検討を行った。FD研修会での議論を踏まえ、到達目標を明確にしたシラバスの見直しに活用した。学部では、英語能力の向上に向け、TOEICを活用した授業を展開するなど、授業内容の改善に役立て、大学院では、アンケート結果から、本学の教育内容及びその成果に関する評価は良好であったものの、大学院教育全体の教育システムに関する問には、改善要望が多かったことから、平成22年度に畜産衛生専攻の教育システムをモデルとして、4学期制、総合型授業の導入等の大学院教育の実質化を内容とする修士課程3専攻の専門コース設定に役立てた。</p> <p>○ 獣医師国家試験において全員合格 平成14年度から始まったアドバンス制教育システム、平成20年度大学改革において実施した学科制から課程制への移行、教員によるきめ細やかな指導及び少人数グループによる積極的な学習の取組などが実を結び、獣医学課程において、平成21年度獣医師国家試験を受験した40名が全員合格を果たし、20年ぶりの快挙を達成した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を適切に定め、これに基づいた入学者選抜の実現に努めることを基本方針とする。 ○ 教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い教養と生きる力、考える力を培うとともに、農畜産の幅広い知識と体験を身に付けるなかで専門教育への目的意識と卒業後の職業への意識を育み、多様な専門教育を主体的に選択させる、専門職業人養成のための教育課程を基本方針とする。 【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により、国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育のための教育課程を基本方針とする。 ○ 教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育並びに実践的教育の充実に努め、学生と教員が共に問題に取り組む双方向型の教育を基本方針とする。 【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度専門職業人養成のため、農畜産業の高度化、国際化に対応した柔軟な教育・研究指導に努めることを基本方針とする。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳正な成績評価を維持・推進することを基本方針とする。
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況
<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【107】 入試担当部門の整備充実に図り、広報の充実に努めるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜の実現に向けて具体的な方策を調査検討し、選抜方法の充実に図る。</p>	<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【学士課程】 【107-1】 アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、大学説明会、ホームページ等で広く公表する。</p> <p>-----</p> <p>【学士課程】 【107-2】 大学説明会の充実に努めるとともに、高等学校訪問を積極的に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【学士課程】 【107-3】 入学者選抜方法等について、点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>【学士課程】 【107-4】 試験実施に影響をおよぼす、不測の事態が発生した場合の対応マニュアルについて、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>○ 学士課程アドミッション・ポリシーの広報 大学紹介パンフレットにアドミッション・ポリシーを掲載し、道内高等学校362校、道外高等学校243校、道外の農業に関する学科を有する高等学校379校及び進学説明会等で受験生に配布した。大学説明会、高校訪問、進学ガイダンス等でもアドミッション・ポリシーの内容を説明し、周知に努めた。また、大学紹介パンフレットは、来訪者の多い大学生協、地域共同研究センター、フィールド科学センターに常設するとともに、学内外の行事等で大学のPR紙として配布してPR効果を高めた。さらに、本学卒業生を中心に紹介しているミニパンフレットを来訪者の多い図書館に常設した。</p> <p>○ 大学説明会の実施、進学説明会への参加及び高等学校訪問の実施 大学説明会では、教育研究内容のパネル展示や体験ツアー、実験実習、施設見学などを実施した。その中で平成20年度の参加者に対するアンケート結果を基に、受付や体験ツアー等の申込場所の変更や体制の改善を行った。また、昨年から引き続き、携帯電話サイトからの申込み時に無料送迎バス運行の告知及び利用受付を行い、参加者の利便性を図った。さらに、東京、名古屋、大阪で開催された農業系大学連合による大学説明会に参加し、農学・獣医学・生物環境系を希望している学生に対して積極的に広報活動及び説明を行った。 企業主催の進学説明会は道内35会場、道外4会場に参加するとともに、高校主催の進学説明会には9校に参加し、3高校では出前授業も実施した。個別に道内の高等学校9校、高等専門学校2校、私立大学1校を訪問し、積極的な広報活動及び説明を行った。また、帯広、旭川、函館地区において、各高校（帯広8校、旭川10校、函館6校）の校長及び進路指導教員との高大研究会に参加し、本学の研究内容の紹介と進学情報の交換を行った。</p>

	<p>【大学院課程】 【107-5】 アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、募集要項、ホームページ等で広く公表する。</p> <p>【大学院課程】 【107-6】 入学者選抜方法等について、点検・評価を行い、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>【大学院課程】 【107-7】 試験実施に影響をおよぼす、不測の事態が、発生した場合の対応マニュアル作成について検討する。</p>	<p>○ 入学者選抜方法等の点検・評価 平成20年度の入学者選抜方法検討研究部会からの報告を基に、平成22年度入試から推薦入試（A推薦、B推薦）及び一般入試後期日程の募集定員の変更を行い、募集定員をA推薦で前年度より5人多い20人、B推薦で前年度より10人多い40人、一般入試後期日程は前年度より15人少ない35人とした。また、一般入試前期日程の受験者に対するアンケートについても過去2年間との比較を行い、最近の傾向を踏まえた今後の入学試験の在り方を平成22年度以降に検討するとともに、進学説明会広報活動の効率的な実施の検討、学士課程のアドミッション・ポリシーの明確化、大学院畜産学研究科改組後の3専攻への秋季入学の実施、受験生アンケート調査結果の分析、推薦選抜の募集人員増に伴う志願者の出身地及び男女比等のデータ分析による今後の志願者拡大のための方策の検討等を行うこととしている。</p> <p>○ 学部入試の不測の事態に対するマニュアル 危機管理マニュアルについて、入学者選抜方法検討研究部会において、入試問題の漏洩（作成から管理まで）、合否判定ミスなどに対応するマニュアルについて検討を行い、学部入試における問題作成及び採点マニュアルを作成し、平成22年度入試から活用している。今後は、危機管理室との連携により、マニュアルの点検・評価を行い、内容の充実にも努めることとしている。また、新型インフルエンザ対策として、別室試験室の確保及び予備問題を用意するなど、万全の体制を敷いて入学試験にあたった。</p>
<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 課程に応じた適切な教育課程を編成するため、「大学教育センター」を設置して、以下のような教育課程の充実を図る。 【学士課程】 【108】 学生の目的意識・職業意識の育成のために、「大学教育センター」において、専門教育の基礎となる多様性の尊重、自律性の向上及び人格教育を柱としたアドバンス制の基盤教育、共通教育及び展開教育を基礎とした教育課程の更なる充実を図る。</p>	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 大学教育センターにおいて、以下のような教育課程の充実を図る。 【108】 平成20年度から開始したカリキュラムでの教育効果を検証し、教育課程の更なる充実を図る。</p>	<p>○ 大学院課程アドミッション・ポリシーの広報 引き続き大学院課程アドミッション・ポリシーを各募集要項及び大学ホームページに掲載して広く公表している。募集要項は国立大学法人、農学系私立大学、行政機関等へ送付するとともに、受験産業が実施している進学説明会でもアドミッション・ポリシーを説明し周知に努めた。</p> <p>○ 修士課程入試制度の検討 平成22年4月の修士課程3専攻の改組を踏まえて、大学院教育部会で検討を行い、本年度の第2次募集において、募集要項に新たな入試制度を掲載し実施した。改組後の3専攻は講座制からコース制となることから、学力試験については、これまでの英語、専門科目は志望研究分野の科目を含め2科目としていたものを、各専攻が求める人材をより明確に選抜するため、英語、専攻共通の小論文、コースごとに設定した専門科目により試験を実施し、既存の学力試験とは実施内容を変更した。</p>
<p>【大学院課程】 【109】 獣医学分野と畜産学分野の融合領域における大学院畜産衛生学独立専攻を基盤として、農畜産物由来食品の「安全と安心」確保に必要な人材育成並びに専門職業人再教育のための教育課程及び教育組織の更なる充実を図る。そのために、平成18年度に向けて包括的かつ国際的水準の教育課程を構築する。</p>	<p>【109-1】 畜産学研究科畜産衛生学専攻博士前期・後期課程においては、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育課程を実施する。</p> <p>【109-2】 大学院教育改革支援プログラムによる食の安全性確保の国際標準化による実践教育を実施する。</p>	<p>○ 専門教育の基礎となる基盤教育、共通教育及び展開教育の更なる充実 アドバンス制教育システムによって、学生は全学農畜産実習、基礎ゼミナールなどの実習・演習を経て専門分野への理解を得た後に展開教育に移行し、農場等を活用したより生産現場に近い実践的教育を受けることが可能となる。平成20年度からは、「獣医・農畜産融合の教育」を推進するため、学部を学科制から課程制に変更するとともに、カリキュラムの改編を行い、畜産科学課程のユニットを9ユニットから6ユニットに再編している。</p>
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 「大学教育センター」において、授業形態・学習指導法等の充実を図る観点か</p>	<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 大学教育センターにおいて、以下のような教育方法の充実を図る。</p>	<p>○ 授業評価の実施 前期・後期開講科目について、全教員を対象に学生による授業評価を実施し、評価結果を教員に個別に通知したほか、学内ホームページで公表することにより、各教員の学習指導方法改善に役立てた。</p>

ら、以下のような効果的な教育方法の充実を図る。

【110】
 学生の学力や資質に合った授業形態及び学習指導法の充実を図るため、少人数教育や対話・討論型教育の充実と、ファカルティ・ディベロップメント（FD）機能の強化に取り組む。

【110-1】
 視聴覚教材等の活用を推進し、教育方法の充実を図る。

【110-2】
 教育改善室において、学部・大学院教育におけるFDを積極的に実施するとともに、教育改善のための企画を行う。

【110-3】
 学生の学力や資質にあった授業形態を推進する。

【学士課程】

【111】
 専門職業人として必要不可欠なフィールドにおける学習の更なる充実を図るため、より生産現場に近い実践的教育を推進する。

【111】
 基盤教育「基礎学術ゼミナール」及び共通教育「全学農畜産実習」において、より生産現場に近い実践的内容で推進する。

【大学院課程】

【112】
 地域の農畜産研究機関との連携や関連産業界等との連携を強化し、インターンシップの導入等高度専門職業人・研究者に不可欠な実践的な教育の更なる充実を図る。

【112-1】
 地域の農畜産研究機関の専門家による特別講義等を行う。

【112-2】
 地域の農畜産研究機関や関連産業界等に十分な理解を求め、積極的に連携を強化し、インターンシップの充実を図る。

【112-3】
 英語による講義を推進する。

【112-4】
 肉乳牛を中心とした「農場から食卓まで」に関する高度な実践教育を行う。また、問題解決型の国際的活動能力の養成に重点を置いた教育を行う。

○ 大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を基盤とした食の安全・安心確保に必要な人材育成と国際的水準の教育課程構築

平成18年度に、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程の設置が実現し、大学院教育の実質化に対応した国際水準の教育プログラムによる人材育成を引き続き行っている。同専攻は、農畜産物の安全性に関わる実践的な高度専門家育成を目的として、前期課程は獣医・畜産系の共通化したカリキュラムによる畜産衛生関連分野の基礎知識や技術の修得に重点を置き、後期課程は、前期課程で実践した調査・研究を基盤にした専門的な問題解決型の国際的活動能力養成に重点を置いた一貫教育体制としている。そのため、獣医学と畜産学の分野横断的カリキュラムを編成し、英語による講義及び討論、海外インターンシップ演習、畜産衛生学分野の第一線で活躍する専門家による特別講義など多様な教育体制を導入し引き続き実施している。大学院教育改革支援プログラムによる食の安全性確保の国際標準化による実践教育を実施するため、平成21年度は「食の安全性確保」のために国際社会において求められる標準的科学技术水準、制度的水準をみたく「国際標準コア科目」を設定し、人材育成を実施した。

○ 「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育課程の実施

大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻博士前期・後期課程において、6名の学生がインターンシップ演習を実施した。
 4/1～6/30 カルビーポテト(株) 1名、5/11～5/29 国立感染症研究所 1名
 6/27～7/12 Meat Standard Australia in Brisbane 1名
 7/1～7/15 神戸大学 1名、9/13～9/29 ハノーバー獣医科大学 1名
 10/14～10/28 動物衛生研究所 1名

○ 学生の学力や資質に合った授業形態及び学習指導法の充実とファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施

学生の学力や資質にあった授業形態及び学習指導法の充実のため、e-learningによる英語学習を引き続き行っているほか、平成20年度からは、推薦入試で入学した学生や高校で履修していない学生のため、英語、数学、生物、化学、物理で現役高校教師・OBによる補習科目を開講し、学生の基礎学力向上を図っている。平成20年4月から「教育改善部」を大学教育センター長直轄の「教育改善室」に改編し、FDを積極的に実施するとともに、教育改善のためのFDの実施や企画を行っている。FDについては、学生による授業評価を毎年度の前・後期2回実施し、学内ホームページに評価の結果、授業改善への指針等を掲載し、授業改善等についての情報提供を引き続き行った。平成21年度は、GPA制度について（4月）、メンタルヘルスに関する学生支援について（7月）、成績評価の厳格化について（9月）、卒業生・企業アンケートについて（1月）の4回開催し、研修会の資料等を大学教育センターWebサイトに教育改善に活用するため掲載した。FD研修会で行った内容は、学生指導のことなど個別の学内問題を共有することにより、学生支援体制の構築に役立てている。

○ 専門職業人として必要不可欠なフィールドにおける実践的教育の推進

共通教育科目である全学農畜産実習では、畜産フィールド科学センターの実践教育機能を最大限に活用した朝夕の搾乳実習や豚の肥育を通じて、専門教育で扱う動植物への理解を深め、農畜産への幅広い知識や問題意識を育てる実践教育を引き続き行っている。専門教育においても、同センターを活用した体験重視型の教育を実施しており、獣医臨床実習、植物・環境科学系専門実習、生

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

「大学教育センター」において、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。

【113】

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

大学教育センターにおいて、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。

【113】

<p>成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る。</p>	<p>厳正な成績評価を行うため、大学教育センター教育改善室において、成績評価に関するアンケート調査を実施し、FD研修会において結果分析を行い、成績評価基準及び評価方法の改善を図る。</p>	<p>物資源系専門実習、環境工学系専門実習等の実践教育を引き続き行っている。</p> <p>○ 大学院課程学生を対象とした地域の農畜産研究機関や関連産業界等と連携したインターンシップの実施 「教育の成果に関する目標」と同様のスケジュールで、希望学生1名が足寄の九州大学演習林においてインターンシップを実施した。</p>
<p>【114】 学生に対して、成績評価基準及びその方法を明確に周知させるため、授業計画（シラバス）の記載内容の更なる改善を図る。</p>	<p>【114】 授業計画（シラバス）の記載内容の点検を行い、改善を図る。</p>	<p>○ 成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る 大学教育センター教育改善室では、学生による授業評価を毎年前期・後期各1回実施し、結果を学内ホームページに公開するとともに、評価結果の活用方法や授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を引き続き支援している。平成21年度には、成績評価基準及び評価方法の改善策を講じることを目的に教育改善室において成績評価に関するアンケートを実施した。その集計結果を第3回FD研修会（平成21年9月）及び第4回FD研修会（平成22年1月）において検討し、成績評価基準及び評価方法の改善に役立てた。</p> <p>○ シラバス Web上には詳細なシラバスを掲載するとともに、授業概要を掲載した畜産学部履修の手引き、大学院履修要覧、別科履修要覧を学生に配布し、学生の教育支援の充実を図っている。Webシラバスには常に最新の内容に更新している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の教育戦略に基づき、社会のニーズの変化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な教職員の配置を基本方針とする。 ○ 教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な教育のニーズに応えるため、教育用設備の充実、近代化、既存設備の有効利用及び情報ネットワークの高度化、利用環境の充実に努めることを基本方針とする。 ○ 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の質の常なる改善を図るため、適切な教育活動の評価結果を活用し、教育の質の向上に取り組むことを基本方針とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【115】</p> <p>本学の独自性を最大限に発揮できる教育を推進するため、また、重点的な養成を図る大動物畜産衛生に係る教育を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充たを行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し学長が決定する。</p>	<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【115】</p> <p>財政運営計画を踏まえ、戦略的に補充が必要な部署について配置を行う。</p>	<p>○ 適切な教職員の配置 中期目標・中期計画を内容とする学長の基本方針に基づき、中期目標期間中の人員管理に係る方策として、「任期制の拡大」、「教職員の戦略的配置」を積極的に行っている。教職員の戦略的配置については、教員人事における「後任人事」を廃止し、本学の教育研究理念・目標の達成及び本学の独自性発揮のため、平成18年度に策定した財政運営計画を踏まえ戦略的に補充が必要な教育研究分野及び重点推進分野について、学長のリーダーシップのもと、学長室において補充に関する基本方針原案を策定したうえで、教員人事を役員会に諮っている。平成21年度には、3件の教員人事に関する基本方針を策定した。また、平成20年4月から学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織として「研究域」を設けるなど戦略的配置を進めている。</p>
<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【116】</p> <p>教育設備・情報ネットワーク等の有効利用を図るために、「大学教育センター」に教育設備・情報ネットワーク等に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。</p>	<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【116】</p> <p>大学教育センターにおいて情報処理センターと連携し、教育設備・情報ネットワーク等に関する既存設備の有効利用を推進する。</p>	<p>○ 視聴覚設備の有効活用 教育改善室における検討の結果、既存施設の有効利用を図るため、CALL教室を活用した通常の語学教育のほかに、図書館の利用説明会と教員免許更新講習での情報ネットワーク講習に利用した。</p>
<p>【117】</p> <p>実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資するため、アドバンス制教育の効果を高めるに必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心に、附属図書館の学生用図書(電子ジャーナルを含む。)・情報機器の整備充実を図り、効果的な利用を促進する。</p>	<p>【117-1】</p> <p>アドバンス制教育の効果を高めるために必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心とした附属図書館の学生用図書資料(電子ジャーナル等を含む)の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【117-2】</p> <p>情報リテラシー教育の充実を図る。</p>	<p>○ 図書館利用環境の充実及び効果的な利用の促進 附属図書館では、アドバンス教育の効果を高めるため、シラバス関係図書を購入するとともに、平成21年度は「食の安全・安心」59冊、「地球温暖化」46冊、「ペット」29冊、「英語教育」30冊、「リテラシー」25冊、「進路・各種資格取得」33冊の関係図書を購入手続きを完了させた。また、電子ジャーナルのコレクション変更を行い、購読タイトルを増加させて利用者サービスの向上を図った。データベースは現行のものに「BIOSIS」「MEDLINE」「JDream II」を搭載し充実を図るとともに、外部講師を招へいして、電子ジャーナル・データベースの利用講習会を実施した(平成21年7月 「SciFinder」20名参加、平成21年10月「JDream II」8名参加、平成22年2月 「ScienceDirect」9名参加)。図書・資料検索に係る情報リテラシー教育として、学部・別科新入生に対し、授業と連携した情報リテラシー教育として、TAを活用した情報検索ガイダンスを行っている。図書館利用環境の充実及び効果的な利用の促進、セキュリティの強化を図るため、図書館入館システムの導入、閲覧室とブラウジングルーム及びグループ学習室の一体管理の実施、約5万冊の収容能力を持つ手動式書架の設置、開架書庫付き閲覧室の整備を行った。</p>

	<p>【117-3】 電子ジャーナル等の講習会を実施する。</p> <p>【117-4】 情報システムの最適化について検討する。</p> <p>【117-5】 次期システム導入計画の策定に着手する。</p>	<p>○ 情報システムの最適化と次期システム導入計画策定 情報処理センターの統合認証基盤のしくみを業務システムに活用すべく、平成21年度は教務システム及び学納金システムに対応させ、高度なセキュリティを確保した業務システムの構築を行った。また、大学情報データベースシステム及び規程書システムについては、平成22年度に統合認証基盤のしくみを導入することとしている。 平成23年2月に導入予定の次期新システムについて、8名（内オブザーバ2名）で構成される仕様策定委員会を組織し、次期新システムのネットワーク基盤、情報処理教育等の仕様策定に向け、平成21年10月から検討を開始し、平成22年5月に官報公告を行った。</p>
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策【118】 教員による教育活動の改善を促進するため、「大学教育センター」に「教育改善部」を設置して、教育業績評価に基づき、教員の配置等の検討に資する教育体制の改善方策に関してまとめるとともに、教育方法等の改善を図るための教員研修会等を積極的に開催する。</p>	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 大学教育センターにおいて、教育活動の改善を促進するため、以下のように取り組む。 【118-1】 教育業績評価及び学生による授業評価を実施するとともに、評価項目・方法等について見直しを行い、評価の充実に努める。 【118-2】 学生による授業評価の結果を教員にフィードバックし、改善充実に努めさせるとともに、評価結果を適切に活用し教育の質の改善に努める。</p>	<p>○ 学生による授業評価とFD実質化 平成20年度より、教育改善部を審議機関である部体制から、スタッフ制の室体制に移行し、実施組織としての機能を強化している。 大学教育センター教育改善室では、学生による授業評価を毎年前期・後期各1回実施し、結果を学内ホームページに公開するとともに、評価結果の活用方法や授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を引き続き支援している。平成21年度には、成績評価基準及び評価方法の改善策を講じることを目的に教育改善室において成績評価に関するアンケートを実施した。その集計結果を第3回FD研修会（平成21年9月）及び第4回FD研修会（平成22年1月）において検討し、成績評価基準及び評価方法の改善に役立てた。</p>
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【119】 教材、学習指導法等の不断の改善を図るために、「大学教育センター教育改善部」において、学学連携も積極的に推進しつつ、教材、学習指導法等の研究開発を進め、FD研修会を積極的に実施する。</p>	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 大学教育センター教育改善室部において、以下のように取り組む。 【119-1】 授業改善を図るため、教材、学習指導法の研究開発を進め、FD研修会を実施する。 【119-2】 他大学等が実施する大学教育セミナー等を積極的に活用し、教員研修を推進する。</p>	<p>○ 教材、学習指導法等の研究開発とFD研修会の積極的実施 大学教育センターWebサイトにおいて、学生による授業評価の結果等を参考に授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を引き続き支援している。FD研修会において、授業内容や方法等の改善につながるトピックを中心に毎年実施し、平成21年度には、9月に開催したFD研修会において、成績評価の厳格化をテーマに「修学支援のあり方」「予習・復習のあり方」「GPA制度」について分科会に分かれて検討した。 他大学等が実施する教育セミナーとして、一般教育研究会に4名の教員、IDEセミナーに1名の職員を派遣し、その内容を踏まえた学内報告会を同FD研修会で行い、学内教員の啓蒙・意識向上を図った。</p>
<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項【120】 基盤教育、共通教育における学科や講座を越えた全教員による教育実施体制が最大の特色であり、今後もこの効</p>	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項【120-1】 学科や講座を越えた全教員による教育実施体制により、少人数セミナー及び全学農畜産実習について以下のとおり実施</p>	<p>○ 全教員による課程を超えた基盤教育及び共通教育の実施 基盤教育の「基礎学術ゼミナール」において、35名単位の6クラス制とし、クラス担任は全教員が担当するようローテーションを決めて配置している。 共通教育科目の全学農畜産実習において、畜産フィールド科学センターと連携し、搾乳、豚の飼育、畑作などを行い、農畜産物への幅広い興味や問題意識を育てるとともに、実習項目に関して授業評価アンケートを実施した。その結果を大学教育センターにおいて検討し、平成21年度から、内容に一貫性を持たせるための日程の変更や順序の改善を行うとともに、学生の希望が多かった羊の毛刈りを復活させた。 学生から提出された研究題目届（研究計画）について、学生のキャリアプラン等に配慮し、事前に用意した履修モデル等を参考に、教育・研究指導計画を年度当初に学生に対して明示し、学生の履修や研究の進捗状況を定期的に確認しながら、きめ細かく個別に履修指導を引き続き実施している。</p>

果を検証しつつ、一層の改善・充実を図る。

する。

① 少人数セミナーの実施
基盤教育において、少人数でディスカッション形式のセミナーを行い、きめ細かい教育を実施するとともに、その効果を検証し、一層の改善・充実を図る。

【120-2】

② 全学農畜産実習の実施
共通教育において、畜産フィールド科学センターの実践教育機能と連携して、農畜産業の専門を超えた総合的な流れを実地で学び、現場の実態に近い経験を積むことによって、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てるとともに、その効果を検証し、一層の改善・充実を図る。

【120-3】

畜産衛生学専攻博士後期課程において、学生のキャリアプランに応じた個別履修指導を行う。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標
 ○ 学生への学習支援・生活支援に関する基本方針
 ・ 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的・学際的な理解力と判断力を修得させるため、教職員が一体となって学生への学習支援・生活支援に取り組むとともに、その一層の充実に努めることを基本方針とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策 「大学教育センター」において、以下のような学生支援に取り組む。 【121】 学生支援等の充実・改善を図るため、学習・生活・就職支援及び経済的支援等の担当教職員の配置数及び支援業務内容について不断なる評価を実施しつつ、学生支援方法等の質的向上に取り組む。</p>	<p>○ 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策 「大学教育センター」において、以下のような学生支援に取り組む。 【121-1】 学生支援等の充実・改善を図るため、学生相談室、就職支援室、課外活動支援室及び留学生支援室の支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実を図る。 ----- 【121-2】 学生への学習支援を担当するクラス担任、ユニット担任、卒業研究担当教員の配置数及び支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実を図る。 ----- 【121-3】 ティーチング・アシスタント制度の効果的な活用方法について検討し、充実に努める。 ----- 【121-4】 電子版に加え、在学期間分の冊子体シラバスを配付し、教育支援の一層の充実に努めるとともに、最新のデータを提供する。 ----- 【121-5】 学生相談室によるメンタルヘルス等に関する講演会を実施する。 ----- 【121-6】 学生相談を円滑に進めるために専門的知識を付与させる研修やセミナーへ</p>	<p>○ 学生支援体制の改善・充実 学生支援等の業務は平成20年4月から大学教育センターの組織を従来の「教育・学生支援部」「教育改善部」「大学院教育部」の3部体制から、「学部教育部」「大学院教育部」の2部体制に再編し、また、FD等の審議機関であった「教育改善部」を「教育改善室」に移行し、大学教育センター長（教育担当理事）が直轄する実施組織とした。さらに、学生支援部内の組織であった就職相談室等の各学生支援実施組織を大学教育センター長（教育担当理事）が直轄する課外活動支援室、学生相談室、就職支援室、留学生支援室の4室に組織再編した。本中期目標期間には、学生相談室で平成16年度にカウンセラーの在室日を週2日から5日に増やし、平成17年度には夏季、冬季等の休業期間中の開室（週2日）を開始したほか、就職支援室で平成16年度から合同企業説明会を開催し、平成17年度以降からは開催回数を年2回に拡大（平成21年11月 71社参加、平成22年2月 45社参加）し、学生支援業務の改善・充実を引き続き進めている。 学部の1・2年次において、学生10～20名に学生支援教員1人をあてる少人数クラスによる学生支援体制をとっている。学生支援教員は、履修指導から学生生活全般にわたる様々な指導・助言を行うとともに、全学農畜産実習、基礎学術ゼミナールの科目担当教員として、新入生の学生生活への目配りが可能となっている。また、平成20年度の学部教育再編にあわせ、大学教育センター運営会議において、学生支援教員の役割について検討を行い、学生への学習支援としてクラス担任、ユニット担任、卒業研究担当教員を配置している。クラス担任は全教員が担当するようローテーションを決めて配置している。 大学教育センターで、TAの取扱に関する要項を定め、配分予算に応じて、物理、化学、生物及地学の実験、全学農畜産実習等の基盤教育科目、共通教育科目、展開教育科目の実験・実習科目に効果的にTAを配置し、教育支援を行っている。 Web上に詳細なシラバスを掲載するとともに、授業概要を掲載した畜産学部履修の手引き、大学院履修要覧、別科履修要覧を学生に配布し、学生の教育支援の充実を図っている。Webシラバスには常に最新の内容に更新している。 平成19年度に本学学生相談室カウンセラーを中心に、十勝地方の高等教育機関の学生相談関係者を結ぶネットワークを始動させ、定期的に研修会を実施している。このほか、学内メンタルヘルス等に関する講演会として、3月に『防ごう自殺！ “気づき つなぐ 見守る” 支援に向けて』と題した講演会を実施、学外の研修会セミナー等として、メンタルヘルス研究協議会（10月3名参加）、全国学生相談研修会（11月2名参加）、全国大学メンタルヘルス研究会（1月1名参加）にカウンセラー等が参加し、相談員の質の向上を図った。これら研修等の内容をFD研修会で報告し、教員にも周知している。</p>

	<p>参加する。</p> <p>-----</p> <p>【121-7】 就職相談室による就職活動に関する講演会(履歴書の書き方、面接対応等)を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【121-8】 学生に対する就職支援活動の一環として合同企業説明会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【121-9】 就職相談室の支援強化を図るため教員のための就職支援セミナーを実施し、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>就職ガイダンスは、これまでに引き続き、就職活動の心構え、履歴書・エントリーシートへの書き方、手紙・メール・面接のマナー等について行うとともに、スーツ着こなしセミナー、メイクアップ講座などを新たに加え、就職活動には欠かせないマナーに関するガイダンスを前・後期に複数回開催した。平成21年度は、前期に3回、後期に6回、合計9回実施した。さらに、教員のための就職支援セミナーとして、11月に外部講師を招へいして開催し、担当教員の資質向上を図った。</p>
<p>【122】 専門職業人としての基盤的・基礎的知識に関する学習効果を高める観点から、オフィスアワーシステムの周知、学習の動機付けに資する顕彰制度の効果的な活用、補習教育の充実を図る。</p>	<p>【122-1】 ガイダンス等においてオフィスアワーシステムの周知に努め、その活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【122-2】 学生の成績向上に向けての動機付けに資するため、優秀な学生に対する顕彰を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【122-3】 高校での学習内容や入学者選抜方法の多様化などに対応するために、入学後の補習教育についての研究・検討を進め、必要に応じ充実を図る。</p>	<p>○ オフィスアワーシステムの周知、顕彰制度の効果的活用、補習教育の充実 引き続き、シラバスにオフィスアワーを記載し、新入生オリエンテーションにおいて、利活用の説明を行うとともに、大学教育センターから大学での学び方や教育システムの説明を行っている。また、平成21年度は、学生表彰規程に基づき、各ユニット及び別科学生の成績優秀者12名を顕彰するとともに、学生向け広報サイトにて周知し、学習意欲の増進を引き続き図っている。補習教育については、農業高校出身の推薦入学者を対象に学生チューターによる授業科目理解のためのアドバイス及び自己学習支援プログラムを実施しているほか、e-learningによる英語のリメディアル教育を引き続き行うとともに、平成20年度からは、基礎学力向上及び大学の授業へのスムーズな移行のため、基盤教育に数学・生物・化学・物理・英語の5科目について高校レベルの教育内容の補習の科目を開講している。</p> <p>○ 関連産業等におけるインターンシップ(就業体験)の実施 学士課程及び大学院課程において、関連産業等におけるインターンシップを実施し、専門職業人としての基盤的能力の高度化を図るとともに、インターンシップ経験者の体験発表会を学部・大学院合同で学内関係者、企業関係者に対して実施し、実践的な教育の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 希望学生の募集及び説明会および受入先企業等への依頼文送付、事前打ち合わせの実施 ・8～9月 夏休み期間を利用し、23名の学生が畜産関連の事業所等20機関でインターンシップを実施、終了後レポートの提出 ・12月 学部・大学院合同で関係者が参加し、報告会を実施 ・3月 実施内容等を研修レポートとして報告書を作成し、受入先企業と関係機関に配布
<p>【123】 専門職業人意識の向上を図る観点から、インターンシップの充実等により実社会との接点を持つ教育の機会の増加など実践的な教育の強化を図る。</p>	<p>【123-1】 実践教育の充実を図るため、インターンシップ受入企業等を開拓し、就業体験実習の拡充を図る。</p> <p>-----</p> <p>【123-2】 専門職業人意識の向上を図るため、基盤教育の授業の一部にインターンシップ経験者の体験発表を導入する。</p>	<p>○ 留学生・社会人を含む学生の安定的な大学生活の支援 入学料及び授業料の免除、各種奨学金制度に係る情報を大学ホームページ等に掲載し引き続き周知している。また、平成16年度に(財)帯広畜産大学後援会の助成による私費留学生奨学金制度を創設したほか、平成17年度に国立大学として全国で初めて国連大学私費留学生育英資金貸与事業に参加した。平成21年度には、日本人学部生及び大学院生に対する(財)帯広畜産大学後援会の助成による本学独自の奨学金制度を創設し5名に支給したほか、(財)帯広畜産大学後援会の助成による外国人留学生を対象とした奨学金、大学院畜産学研究所畜産衛生学専攻外国人留学生を対象とした奨学金、大学院畜産学研究所修士課程・前期課程国際協力選抜学生への奨学金支給を継続している。外国人留学生の修学・生活支援のため、引き続き、初年度の留学生全員にチューターを配置し、学習指導、日本語指導、学内外での諸事務手続の補助、生活情報の提供等きめ細かな支援を行った。チューターに対しては事前オリエンテーションを実施するとともに、毎月業務報告書の提出を義務付けて、業務が適切に行われているかを確認している。</p>
<p>【124】 留学生・社会人を含む学生の安定的な大学生活の支援を図る観点から、適切な学費低減措置の設定及び周知、外部奨学金制度に係る情報提供、チューター制度の活用などに積極的に取り組むとともに、大学独自の奨学金制度の創設に取り組む。</p>	<p>【124-1】 独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金制度の周知に努め、活用を推奨する。</p> <p>-----</p> <p>【124-2】 留学生一人一人にチューター学生を配置し、きめ細かな支援を行う。</p>	

【124-3】

私費留学生を対象とした奨学金制度の充実について検討する。

- 留学生に対する奨学金制度の実施状況
大学教育センター留学生支援室において、以下の奨学金の支給等について検討し、実施した。
- ・帯広畜産大学大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻
外国人留学生特別選抜奨学金 大学院生 9名（月額8万円）
 - ・東和工研株式会社育英奨学金 学部生 1名、大学院生 1名（月額5万円）
 - ・帯広畜産大学後援会助成金奨学費 大学院生 2名（月額3万円）
 - ・国連大学私費留学生育英資金貸与事業 大学院生 2名（15万円・28万円）
 - ・日本学生支援機構私費外国人学習奨励費
学部生 2名（月額4.8万円）、大学院生 8名（月額6.5万円）
 - ・財団法人ロータリー米山記念奨学会奨学金 大学院生 2名（月額14万円）
 - ・日本国際教育支援協会一般奨学金 学部生 1名（月額3万円）
 - ・北海道国際交流支援事業助成金 大学院生 3名（月額2.25万円）

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の水準に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズの変化や研究の先端化に対応して、能動的、全学的な協力体制を基盤として、獣医・農畜産学分野の世界的水準の研究を推進することを基本方針とする。 ○ 研究成果の社会への還元等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「食の安全と安心」確保に関する実践研究を組織的かつ重点的に推進し、その研究成果を社会に還元することを基本方針とする。 ・ 地域社会における農畜産業をはじめとする産業振興の知的拠点（クラスターコア）としての役割を果たすべく、知の集積・発信を積極的に実施することを基本方針とする。 ・ 積極的に研究成果を世界に発信し、国際的な高い評価を受ける優れた研究の蓄積を図ることを基本方針とする。 ・ 獣医・農畜産系専門大学としての個性、特性を活かし、実践研究等に基づき得られた知的財産に関する情報を的確に収集し、有効活用を積極的に推進することを基本方針とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性【125】</p> <p>「21世紀COEプログラム」に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保－特に原虫病研究を中心として－」を基盤に、全学的な協力体制をより強化し、世界的水準の中核的研究拠点形成を目指す。</p>	<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性【125】</p> <p>21世紀COEプログラムで実施した研究課題は引き続き推進する。</p>	<p>○ グローバルCOEプログラムの全学的推進</p> <p>21世紀COEプログラムの成果を基盤に、平成20年度からはグローバルCOEプログラムの「学際、複合、新領域」分野に採択された「[「アニマル・グローバル・ヘルス（AGH）」開拓拠点」を実施している。事業推進担当者を中心に若手研究者、大学院生等を構成員として構築した23の機動的な教育研究単位「セルユニット」を編成して、獣医学と畜産学が融合した「国際畜産衛生学」の世界的中核教育拠点を狙った研究を展開している。また、21世紀COEプログラム及び原虫病研究センターでの研究成果が認められ、平成19年に原虫病研究センターがOIEのリファレンス・ラボラトリーに認定され、平成20年には、OIE コラボレイティング・センターに認定されている。</p>
<p>【126】</p> <p>研究拠点形成に向けた実施計画として、「動物性蛋白質資源の生産向上」、「動物性食品の安全確保」、「フードシステムの構築」の3点を定期的に自己評価を実施しながら推進する。</p>	<p>【126】</p> <p>「21世紀COEプログラム」での成果を基盤に20年度に採択された「グローバルCOEプログラム」(「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点)の実施を通じて、研究成果をさらに推進する。</p>	<p>○ グローバルCOEプログラムの内容充実</p> <p>21世紀COEプログラムは、「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」との事後評価を受けている。この成果を踏まえて、平成20年度から開始している当該プログラムにおいて、「動物衛生」「環境衛生」の二つの中核プログラムに加え、リスクコミュニケーションや公衆衛生倫理等を指向した「衛生倫理」プログラムを立ち上げた。各セルユニットの活動状況の把握・改善・方向修正を実施し、学術研究の速い流れと刻々と変化する社会要請に積極的に対応する体制を築いている。</p>
<p>【127】</p> <p>日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関としての信頼性を醸成するため、食の安全監視分野における実績を生かし、更なる充実に取り組む。</p>	<p>【127-1】</p> <p>日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関として、国の機関及び国際機関との協力・連携に努めるとともに原虫の監視と制圧に関する国際獣疫事務局（OIE）のコラボレーションセンターとしての役割を果たす。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【127-2】</p>	<p>○ 日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証</p> <p>原虫病研究センター内に設置したOIE連携ラボラトリーの研究機材の充実を図り、より精度の高い診断法開発のために新たな診断用抗原の探索を行った。また、海外からの要請に応じて、診断用抗原、DNA、診断キットを供給した。大動物特殊疾病研究センターを中心に、大学独自の「食品安全認証」を視野に入れた総合的な「食品の安全保障システム」構築に向け、検査・診断法の検証・開発、食中毒発生のメカニズムの解明、畜産農場における疾病予防対策の確立などについて研究を進めた。大動物特殊疾病研究センターは、動物衛生と食の安全安心を対象とした研究組織とするための再編を行い、平成22年4月より</p>

名称を「動物・食品衛生研究センター」とするための規程の改正を行った。

- 食の安全確保に関する研究の推進
 学長裁量経費である教育改革・改善プロジェクトにおいて、動物・植物生産に関する研究、食品加工に関する研究、流通に関する研究、「食の安全」確保に関する研究を実施した。平成21年度には、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業（発展型）に、北海道と帯広市が共同提案した「食の機能性・安全性に関する高度な技術開発とその事業化によるアグリ・バイオクラスターの形成」が採択された。これにより、本学は同事業の中核機関として事業マネジメント・研究開発及びその進捗管理を行い、農畜産物及び加工副産物からの新規機能性素材の開発と、農畜産物及び加工品の安全性確保のための技術の確立及び検査ラボの構築を目指した研究を開始した。
- 寒冷地、特に十勝の特性を活かした研究の推進
 外部競争的資金により、農林水産省「自然冷熱を活用した貯蔵農産物のブランド化と貯蔵システムの開発」「フレックス酵母による高効率エタノール生産技術の開発」、経済産業省「北海道産低品位石炭を活用したパーラー排水浄化システムの開発」「ビート糖蜜を利用した十勝産スピリッツ及びリキュールの研究開発」「畜産糞尿など有機物に係る余剰窒素成分のエネルギー・化成品原料化システムの開発」を実施した。また、平成21年度特別教育研究経費で申請した「炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築」が採択され、「アグロエコプロジェクト」として、十勝の自然・市場・人間社会環境と調和及び持続的な発展を目指した複合領域的研究を開始した。
- 食の安全確保に関する研究成果の発信
 オープンキャンパス等において、原虫病研究センターの研究内容と施設の紹介、原虫の観察と講義に原虫病に関する講義を行った（平成21年8月）。また、国立大学附置研究所・センター長会議の公開シンポジウム「感染症対策のネクストパラダイム」を帯広市内のホテルで開催し、最新の原虫病研究センターの活動を市民に発信した（平成21年9月19日）。そのほか、研究成果報告書の公表、21世紀COEプログラム成果報告シンポジウム、COEセミナー、大阪大学とのCOE合同シンポジウム、畜産衛生に関する帯広ワークショップ等のシンポジウム等を引き続き多数開催した。
- 畜産フィールド科学センターを中心とした農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究の推進
 スクラム十勝を構成する試験研究機関、民間企業等との共同研究により、バイオガスプラントにおけるエネルギー変換の高度化、バイオディーゼル燃料の実用化に向けたナタネの栽培試験等、農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を引き続き推進している。
 また、フィールド科学センターの施設・設備を使って、以下の事業を推進した。
 - ・代謝プロファイルテスト（牛群検診）事業
 全国の家畜診療所からの依頼により、血液検体送付による牛群検診を31戸実施した。また、血液検査装置の精度管理を、全国から15か所の家畜診療施設を対象に実施した。
 - ・社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム「生産獣医療技術研修」
 全国各地から産業動物医療に従事する獣医師59名が参加して実施した（8月～9月、基礎・発展コース各1週間）。
 - ・その他のエクステンション活動

	<p>「21世紀COEプログラム」での成果を基盤に20年度に採択された「グローバルCOEプログラム」（「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点）の実施を通じて、伝染病診断および食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関として実質化に取り組む。</p>
<p>② 畜産学部において目指すべき研究の方向性 【128】 21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的な研究を行う。</p>	<p>② 畜産学部において目指すべき研究の方向性 【128】 生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するため、「動物・植物生産」、「食料加工」、「流通」に関する研究を政策的に推進する。</p>
<p>【129】 寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的な発展方向に関する複合領域的研究を行う。</p>	<p>【129】 寒冷地の大規模畑作・畜産、特に十勝の自然・市場・人間社会環境と調和して持続的に発展する複合領域的研究を政策的に推進する。</p>
<p>○ 大学として重点的に取り組む領域 大学全体における組織的な研究に関して総括する「全学研究推進連携機構」（仮称）を学長の下に設置し、全学的な研究推進体制を構築するとともに、以下の分野を重点領域として取り組む。 【130】 「食の安全と安心」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、獣医学及び畜産学両領域にわたる学際的な研究組織を構築し、感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。</p>	<p>○ 大学として重点的に取り組む領域 大学全体における組織的な研究に関して総括する「全学研究推進連携機構」において、全学的な研究推進体制を構築するとともに、以下の分野を重点領域として取り組む。 【130】 「食の安全」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、疫学調査、BSE等感染症に関する研究を推進し、さらに獣医学及び畜産学融合領域の研究を充実させ、感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。</p>
<p>【131】 「生物系資源の持続的活用」の観点から、地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。</p>	<p>【131】 地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究をさらに推進する。</p>
<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具</p>	<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具</p>

<p>体的方策 【132】 「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。</p>	<p>体的方策 【132】 社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進し、社会へ公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産フィールド科学センターの家畜・施設を活用し、酪農家対象のセミナー等を実施した（見学：4件、セミナー：3件：芽室、滝上、土幌）。 ・獣医学課程と連携した全国の獣医学科学生を対象とする診療実習（8月：30名参加）やJICA研修を受け入れた（JICA研修4コース：牛人工授精普及、マラウイ小規模酪農、循環型酪農、西アジア良質牛乳生産）。
<p>【133】 循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出に寄与するため、「畜産フィールド科学センター」を設置し、地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進・公表する。</p>	<p>【133】 循環型社会の形成に向け、畜産フィールド科学センターは『粗飼料の高度活用と穀物（濃厚飼料）生産による飼料自給率の向上』、『バイオガスプラントおよびバイオディーゼル燃料によるエネルギー循環』の研究を推進して循環型家畜生産システムの実証に取り組む。また、全国の家畜診療施設の血液検査装置の精度管理と血液サンプルの送付による代謝プロファイルテスト（牛群検診）を事業展開するとともに、臨床獣医師対象のリカレント教育（生産獣医療技術研修）を継続開催し、生産獣医療の拠点化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域を中心とした循環型社会の形成に向けた地域地場産業や地域研究機関等との連携 （独）家畜改良センター十勝牧場のスクラム十勝への加入、よつ葉乳業株式会社との包括連携協定締結、行政、金融、民間企業、有識者等で構成する「十勝版事業化評価委員会」に参加によって産学官連携を強化した。また、人的ネットワークの構築と、地域の経済・産業の振興を目的とする「ヒューマンネット十勝」の本学で開催した。HiNTセミナー、スクラム十勝シンポジウム等、各種イベント、シンポジウムに積極的に参加し研究シーズの紹介を積極的に実施した。地域との研究推進については、スクラム十勝の構成機関及び民間企業等で推進している都市エリア産学官連携促進事業（発展型）、人材育成については、科学技術振興調整費「アグリバイオ産業創出のための人材育成」を推進し、農畜産業・食品関連産業の育成に寄与する施策を展開した。 ○ 受託・共同研究の受け入れ実績 受託研究・共同研究の本年度の受入件数・金額については、前年度に比べて、受託研究件数が54件→52件、受託研究金額が365,866千円→395,183千円、共同研究件数が71件→60件、共同研究金額が58,729千円→58,748千円となり、件数は減っているが金額は増額となった。
<p>【134】 地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食料関連産業の育成に寄与するため、「地域共同研究センター」を設置し、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力する拠点とする。</p>	<p>【134-1】 地域共同研究センターを拠点として、共同研究や受託研究など地場産業や地域研究機関等と連携協力を拡充し、地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食品関連産業の育成に寄与する施策の展開を図る。</p> <p>-----</p> <p>【134-2】 地域共同研究センターを中心に大学の研究シーズに係る講演会、説明会を引き続き実施するとともに今まで確立した産学官連携ネットワークの強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【134-3】 国際セミナーの開催、国際学会への参加などを通じて研究成果を地域社会へ還元するとともに世界に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産創出に関する活動 知的連携企画オフィスにおいて、9回にわたりオフィス会議を定期的に開催した。ここでは、発明に関する審査を行い、22件中の21件について職務発明と認定して大学帰属とした。出願済みの特許については、厳密な審査によって真に有益な発明についてのみ審査請求を行った。知的財産の活用に関しては、共同出願先に有償の権利譲渡を1件実施、別の1件については民間企業で実施する本学初の契約を締結して実施料収入を獲得した。 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）により、産学官連携研究員（コーディネーター）1名の雇用や、弘前大学、岩手大学及び山形大学を含めた4大学で構成している「北東ライフサイエンス部門（NLU）」のコーディネーター会議の開催による情報収集等により、ライフサイエンス分野の技術移転体制の強化を図った。同事業を主体として、年3回開催している知的財産セミナーは、構成大学に多地点遠隔講義システムにより配信した。 ○ 組織的な競争的資金への応募 戦略マネジメント室会議を4回開催し、毎回新たなテーマを取り上げ、競争的資金の獲得に向けて組織的な研究の発展性について検討した。競争的資金に関しては公募情報の案内等を積極的にを行い、更なる競争的資金の獲得を促した。その結果、依然として高い外部資金比率を維持している。 同会議では、組織的な研究推進の枠組みも検討しており、平成21年度特別教育研究経費（研究推進）概算要求に、地域環境学研究部門を中心とするチームによる、研究課題「炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築」を申請し、採択され、5カ年で実施することとなった。
<p>【135】 「知的連携企画オフィス」（仮称）を設置し、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、社会への還元等を含む社会との連携の一元的</p>	<p>【135-1】 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」において、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとと</p>	

<p>な運用を図る。</p>	<p>もに、知的財産の管理活用、社会への還元等を含む社会との連携を図る。</p> <hr/> <p>【135-2】 知的財産に係る研究成果の公表を推進する。</p>
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【136】 更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、「全学研究推進連携機構」(仮称)において、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【136】 更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、全学研究推進連携機構内に設置された戦略マネジメント室及び知的連携企画オフィスにおいて、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者等の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の研究戦略に基づき、社会のニーズの変化や研究の先端化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な研究者等の配置を基本方針とする。 ○ 研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究資金の配分及び研究設備等の整備については、適切な評価に基づいて、大学の研究戦略が反映しうるシステム構築を目指すことを基本方針とする。 ○ 研究の質の向上システム等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の質の向上のため、プロジェクト研究の推進、学学連携の推進など多様な展開を図るとともに、多元的業績評価を活用していくことを基本方針とする。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【137】</p> <p>本学の独自性を最大限に発揮できる研究を推進するため、また、重点的に研究の推進を図る大動物畜産衛生に係る研究を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し、学長が決定する。</p>	<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【137】</p> <p>財政運営計画を踏まえ、戦略的に補充が必要な部署について配置を行う。</p>	<p>○ 適切な研究者等の配置の実施 引き続き、中期目標・中期計画を内容とする学長の基本方針に基づき、中期目標期間中の人員管理に係る方策として、「任期制の拡大」「教職員の戦略的配置」を積極的に行っている。教員の採用については、研究域を構成する各部門において、教員等の人事に関する要望をとりまとめ、学長のリーダーシップのもと、戦略的な教員人事に関する基本方針を策定している。平成21年度は、3件の教員人事に関する基本方針を策定し、戦略的な教員配置を推進した。また、平成19年4月以降、全ての助教採用者に任期制の適用を拡大している。</p> <p>○ RA等による研究支援体制の強化 大学全体の研究水準の向上等に資するため、RA22名、非常勤研究員等40名を採用し、更なる研究支援体制の強化を図っている。また、昨年に引き続き、グローバルCOEプログラムの推進にあたり、優秀なRAを確保する観点からAGHトップRA4名及びAGHRA23名の合計27名を雇用した。</p> <p>○ 教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムの構築 学内公募型プロジェクト研究経費を活用して、優れた業績を上げた研究者の研究成果を、一般市民に発表する機会を設け、平成22年2月に3日間研究成果発表会を実施するとともに、処遇面（勤勉手当、昇給等）でのインセンティブ付与を引き続き実施した。各部門におけるFD、研修会等活動の活性化のため、平成20年度に新設された部門運営費を配分している。また、学内公募型プロジェクト研究経費の公募にあたり、実施要領を変更し、「大型研究プロジェクト」を研究部門における研究計画を対象に公募し配分を行った。平成22年度予算編成において、平成21年度まで教員個人毎に一律配分してきた基盤的研究経費については、各教員の基盤的活動の水準を維持することとし、配分方法、配分額は現行どおりとした。</p> <p>○ 設備整備に関するマスタープランの見直し 平成19年度に策定した「施設整備に関するマスタープラン」に基づき、設備リストに基づく各設備の稼働状況調査を行い、資産台帳から500万円以上の機器についてのリストの作成及び共同利用可否についての検討を行った。また、設備整備に関するマスタープランは、平成22年度概算要求に際し、補助金、外部資金等での設備整備状況を踏まえ改定するとともに、平成22年度予算編成において、重点整備事項として設備整備を進めることとした。</p>
<p>【138】</p> <p>大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制を一層強化する。</p>	<p>【138】</p> <p>大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制強化を継続する。</p>	
<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【139】</p> <p>「全学研究推進連携機構」（仮称）において、教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムの構築に関して、研究費と研究業績に関する効果性等に係る調査研究を行い、その研究成果を基に、役員会において業績評価と傾斜配分が適切に比例するシステムの構築を目指す。</p>	<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【139-1】</p> <p>教員の研究業績評価等に基づく、研究資金配分システムであるプロジェクト型資金配分について、その効果等を検討し、必要に応じ見直しを図る。</p> <p>-----</p> <p>【139-2】</p> <p>前年度に導入した研究部門単位での研究経費の配分について、その効果を検証し、必要に応じ見直しを図る。</p> <p>-----</p> <p>【139-3】</p> <p>教員個人毎に配分する基盤的研究経</p>	

	<p>費について、前年度までの検証等に基づき、今後の配分方針の成案を得る。</p>	
<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【140】 研究設備の有効利用を図るために、「全学研究推進連携機構」(仮称)に研究設備に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。</p>	<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【140】 「帯広畜産大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、学内の研究機器の有効利用方策、共同利用化等についての成案を得る。</p>	<p>○ 知的財産の管理・活用 知的連携企画オフィスにおいて、知的財産基本規則、職務発明取扱規則及び知的財産ポリシーに基づき、発明届の審査及び審査請求の審査を行い、真に大学として必要な発明を厳選し、その発明情報をJ-STORE及び各種イベント、展示会において公表し、知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進している。また、産学官連携戦略展開事業において雇用した産学官連携研究員(コーディネーター)1名と研究協力課職員の連携による知的財産の管理とパソコンによる知的財産管理により、一元的な運用を行っている。さらに、平成21年度に検討することとなっていた地域共同研究センターの組織見直しについて、地域共同研究センター、地域貢献推進室、戦略マネジメント室及び知的連携企画オフィスの組織の在り方について各組織の長を含む検討会を設置して検討を行った結果、地域共同研究センターと地域貢献推進室は対外的な窓口として統合することとし、戦略マネジメント室と知的連携企画オフィスはこれまでの体制を維持すべきとの結論となった。</p>
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【141】 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」(仮称)において、知的財産の管理活用の一元的な運用を図る。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【141-1】 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、知的連携企画オフィスにおいて、知的財産の管理活用を図る。 ----- 【141-2】 技術移転専門家の養成に努めるほか技術移転機関(TLO)などの活用について検討する。 ----- 【141-3】 知的財産に関する知識取得のため開催している講演会の充実を図るなど、知的財産の取得を奨励する。</p>	<p>○ 知的財産創出に関する活動 本学教職員の知的財産に関する基礎知識の向上を目的として、以下の研修を開催した。 ・7月17日にINPITの大学知的財産アドバイザーを講師に迎え「知財の基礎・研究ノートセミナー」を開催し、81名が参加した。このセミナーは、文部科学省の産学官連携戦略展開事業の取り組みとして、多地点遠隔講義システムにより、弘前大学、岩手大学、山形大学にも配信した。 ・10月20日～21日に北海道経済産業局の主催により本学を会場として開催した「研究者向け知財セミナー」に27名が参加した。 ・11月27日に岩手大学が開催する「ライフサイエンスセミナーーライフサイエンス分野の審査基準についてー」を多地点遠隔講義システムにより受信し、14名が参加した。 知的財産に関する以下の学外研修等に延べ17人の職員を派遣し、人材の育成に努めた。 ・INPITが主催する「特許流通講座」(7月) ・INPITが主催する「知的財産担当者研修」(8月) ・特許庁、北海道経済産業局が主催する「知的財産管理制度説明会」(9月) ・JSTが主催する「全国イノベーションコーディネータフォーラム」(10月) ・日本ライセンス協会が主催する「ライセンス教育講座プログラム」及び「ライセンス講座実践コースI」(10月) ・旭川医科大学が主催する「知的財産担当者連絡会議及び知的財産講演会」(11月) ・日本知財学会が主催する「日本知財学会ライフサイエンス分科会シンポジウム」(2月) ・JSTが主催する「JDream II 入門コース」(2月) ・北海道大学が開催する「知的財産セミナー」(3月)</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【142】 「研究活動に関する業績評価プロジェクトチーム」(仮称)を置いて、常なる業績評価システムの見直しに資するため、研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す。</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【142-1】 これまでの検討結果をふまえ、より効果的で効率的な業績評価システムの構築を目指す。 ----- 【142-2】 教員の研究業績評価等に基づく、研究資金配分システムとなるプロジェクト型資金配分について、その効果等を検討し、必要に応じ見直しを図る。</p>	<p>○ より効果的で効率的な業績評価システムの構築に向けた検討 学内公募型プロジェクト研究経費を活用して、優れた業績を上げた研究者の研究成果を、一般市民に研究成果を発表する機会を設けるとともに、処遇面(勤勉手当、昇給等)でのインセンティブを引き続き付与した。また、平成14年に導入した多元的業績評価については、引き続き中期目標期間中において、教員の採用、昇任を行う際に、同評価の結果を基に選考を行ったほか、評価項目中の外部資金取得状況を賞与・昇給に反映させている。さらに、助手から助教へ</p>
<p>【143】 研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため、多元的業績評価による長期有給休暇制度の導入を目指す。</p>	<p>【143】 研究者に対するサバティカル研修制度の導入を目指す。</p>	
<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関</p>	<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関</p>	

<p>する具体的方策 【144】</p> <p>「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。</p>	<p>する具体的方策 【144-1】</p> <p>原虫病研究センターを学校教育法施行規則の一部改正及び共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程に基づく、共同利用・研究拠点としての認定を目指す。</p> <hr/> <p>【144-2】</p> <p>原虫病研究センターによる国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学及びアジア地域の中核となって原虫病研究の推進を図る。</p>	<p>の移行審査、任期付教員の再任審査の際にも多元的業績評価による業績評価を行うなど、同評価の活用範囲を拡げており、更なる活用拡大に向け多元的業績評価項目の見直しを行うべく、多元的業績評価情報委員会で検討が行われた。その結果、企画評価室WGにおける多元的業績評価項目の見直しの検討により、具体的な多元的業績評価項目案がほぼ確定し、多元的業績評価情報委員会での審議も終えており、今後は全学レベルでの多目的データベースの構築状況に応じて、多元的業績評価システムとの連動を検討する予定である。</p> <p>○ サバティカル制度の導入</p> <p>平成19年2月開催の戦略会議におけるサバティカル研修制度導入についての審議結果を踏まえ、内容等を見直し、学内教員から意見等を聴取し、それに対する検討を学長室で行った上で関係規程を制定し、平成22年2月に制度の導入を行った。</p>
<p>【145】</p> <p>「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。</p>	<p>【145-1】</p> <p>地域共同研究センターを中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る新たな学内研究課題を探索する。</p> <hr/> <p>【145-2】</p> <p>他大学及び他の研究機関と連携した研究プロジェクトに関するセミナー等を積極的に主導・参画することにより、地域における実践的な研究活動の展開と広く学内研究者の参加促進を図る。</p> <hr/> <p>【145-3】</p> <p>地域農畜産研究機関との連携体制を強化し、共同研究の充実を図る。</p>	<p>○ 原虫病研究センターにおける共同研究の推進</p> <p>全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターは、平成21年3月に文部科学省へ共同利用・共同研究拠点申請を行い、6月に「原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点」として認定された。国内外の関連研究機関との共同研究について、公募による共同研究を実施（平成21年度実施分：10件、平成22年度実施分：13件）し、国内はもとより海外の大学等と原虫病研究の推進を図っている。そのほか、公募以外で実施している共同研究は、国内の研究機関等25件、国外の研究機関等13件と実施している。また、平成17年度から実施している文部科学省が推進している国内外の大学等の研究機関の連携による「新興・再興感染症クラスター」事業には引き続き参画し、本事業による国際監視部門の設置並びに国際サーベイランスプロジェクトの推進により、国際研究ネットワークの形成、海外における共同研究を促進している。さらに、平成19年のOIEリファレンス・ラボラトリー認定、平成20年のOIEコラボレイティング・センター認定等により、原虫病研究の中核組織として研究を推進している。</p> <p>○ 地域共同研究センターを中心とした連携</p> <p>北見工業大学及び釧路工業高等専門学校との連携を引き続き行うとともに、外部競争的資金により、農林水産省「自然冷熱を活用した貯蔵農産物のブランド化と貯蔵システムの開発」「フレックス酵母による高効率エタノール生産技術の開発」、経済産業省「北海道産低品位石炭を活用したパーラー排水浄化システムの開発」「ビート糖蜜を利用した十勝産スピリッツ及びリキュールの研究開発」「畜産糞尿など有機物に係る余剰窒素成分のエネルギー・化成原料化システムの開発」により、他の研究機関とのプロジェクト研究を実施している。また、学内共同研究においては、平成21年度特別教育研究経費で申請した「炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築」が採択され、「アグロエコプロジェクト」として実施し、学内共同研究を推進している。</p>
<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【146】</p> <p>家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、「大動物特殊疾病研究センター」を設置し、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、社会から期待される牛海綿状脳症（BSE）対策プロジェクト等緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組む。</p>	<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【146】</p> <p>家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、大動物特殊疾病研究センターにおいて、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、牛海綿状脳症（BSE）対策などの研究課題にも積極的に取り組む。同時に、巡回臨床を通じた研究課題にも地域の協</p>	<p>○ 大動物特殊疾病研究センターを中心とした研究の推進</p> <p>大動物特殊疾病研究センターでは、リステリアなどの生態の解明、生物兵器にかかわる危険病原体の検出・予防法の開発、鳥インフルエンザの新たな抗体・抗原検出法の開発等の大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を進めている。また、牛海綿状脳症（BSE）対策などの研究課題について、BSEの事前検査を獣医臨床教育の一環として実施したほか、巡回臨床を通じた研究課題について、子牛の管理技術の確立、牛、馬の周産期疾病の予防や繁殖成績向上のための飼養管理技術の構築の検討を積極的に展開している。</p>

力を得て積極的に展開し、基礎と応用
研究の融合を目指す。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会との連携・協力を更に深めるため、総合的な連携体制（アライアンス）の構築など積極的に地域とのネットワークの強化を図ることを基本方針とする。 ○ 産業界との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界等との連携・協力を更に深めるため、獣医・農畜産系大学としての個性・特性を活かした総合的な連携体制（アライアンス）の構築など、教育研究に限らず産業界等のニーズに的確に対応しうる柔軟な連携・協力の推進を図ることを基本方針とする。 ○ 国際交流・協力等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の大学との学術交流の充実・促進を図るとともに、地球規模の環境保全、人口問題の観点から開発途上国への研究・技術協力の推進を図ることを基本方針とする。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況
<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【147】</p> <p>「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して、地域産業に密着した問題解決に一層貢献する。</p>	<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【147】</p> <p>地域共同研究センターにおける地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して、地域産業に密着した研究を推進する。</p>	<p>○ 地域共同研究センターのコンサルティング機能の強化 地域共同研究センターでは、産学連携に係る専門家を産学官連携教授として招へいたほか、学外から産学官連携コーディネーター2名を受け入れるなど、コンサルティング機能を引き続き強化している。また、スクラム十勝を中心とした都市エリア産学官連携促進事業の推進、地元の金融機関との包括連携協定に基づく、金融機関を通じての情報交換及び地域企業への情報発信、産学官連携コーディネーターによる地域企業からの技術相談、共同研究等外部資金受け入れ窓口と生涯学習受け入れ窓口の一本化を行い、地域企業等の利便性を図るなど、地域産業に密着した取り組みを行った。</p>
<p>【148】</p> <p>自治体との連携強化及び大学開放の充実を図ることによって、地域社会との連携を一層促進するとともに、地域の自治体等との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制の構築に取り組む。</p>	<p>【148-1】</p> <p>帯広市との連携協定に基づく連携事業の充実を図る。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【148-2】</p> <p>平成19年度に採択された、文部科学省科学技術振興調整費による「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業をより一層推進する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【148-3】</p> <p>地域社会との連携を図り、まちづくりや人材育成のための教育活動を推進し、生涯学習社会の構築に寄与する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【148-4】</p> <p>大学開放事業の積極的展開を図り地域社会に貢献する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【148-5】</p> <p>帯広農業高等学校との協定に基づく連携事業を推進する。</p>	<p>○ 帯広市および地域との連携事業 平成17年に帯広市と締結した包括連携協定に基づき、教育及び人材育成、生涯学習、学術研究、産業の振興、まちづくりに関する多くの事業を引き続き行っている。特に、人材育成においては、平成19年に採択された科学技術振興調整費による「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業、「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」では、平成19年に「生産獣医療技術研修プログラム」、平成20年には、「食品衛生にかかわる人材育成プログラム」の採択による事業を引き続き推進した。また、市内教育機関への出前事業及び体験授業を実施し、社会人のみならず小、中、高校生を対象に数多くの事業を展開し、その主な事業は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民大学講座 3講座 7回 ・ 理科実験講座 3講座 ・ 市内小中学校への出前授業 9回、体験入学 1回、職場体験学習 5人 ・ 公開講座（専門講座） 2講座 ・ 市民開放授業 前期 2科目、後期 2科目 ・ 食育活動への参加 2件 <p>さらに、市民開放授業を受講する市民の自主的な学習サークル活動を支援するとともに、当該活動において調査した大学構内の樹木調査の成果を「環境交流会」（11月7、8日）において市民に紹介する取組も行った。</p>

	<p>【148-6】 地域の農畜産研究機関との連携体制を維持し、地域ネットワークの確立と、情報の共有化を推進する。</p> <p>【148-7】 帯広市図書館及び地域の図書館と連携して、地域住民に対するサービスの向上を図る。</p>	<p>○ 帯広農業高等学校との連携事業 公開講座（専門講座）として、8月3～7日に、北海道農学研究会・農業教科担当教員研修「食の安全と品質保証を考える」を実施し、20名が受講した。学校教育支援事業として、出前授業8回（延べ241名受講）、体験入学8回（延べ219名受講）を行った。 3年間にわたり支援してきた「目指せスペシャリスト研究開発事業」成果発表会（12月18日）を本学講堂で行い、終了後に、農業高校教員を対象とした施設見学及び大学説明を行った。また、帯広農業高校には、家畜生産科学実習での校内見学、高校保全林での森林調査、農業教科教育法の視察実習及び教育実習生（5名）の受け入れのほか、年間を通して馬術部との合同練習を行っているなど、多方面にわたり連携している。</p>
<p>【149】 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業」などの高大連携を推進するとともに、大学開放事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」を設置して、更なる充実に努める。</p>	<p>【149】 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」を積極的に取り入れ、高大連携、教育関係機関等との連携で、児童生徒の科学技術・理科に対する関心と学習意欲の向上を図り、科学技術・理科教育の推進・発展に寄与する。</p>	<p>○ 地域の農畜産研究機関との連携体制 十勝管内研究機関等の研究者を対象とした2回の情報検索ガイダンス、第5回スクラム十勝シンポジウム「十勝の食と農を活性化する産学官連携の今」（11月5日）、「第8回ヒューマンネット十勝」（9月4日）等を開催した。</p> <p>○ 帯広市図書館および地域の図書館との連携 帯広市図書館との共催により小学生を対象とした調べものの講習会（2回）、地域住民に対する情報検索講習会（1回）を開催した。 帯広市図書館の図書を「市民文庫」として、2ヶ月ごとに一般図書を200冊借用して利用に供し、大学での利用拡大を図っている。今年度から、利用手続きの簡略化により、貸出冊数の増大を図った。さらに、市民文庫へのリクエストの受け付けを実施するとともに、貸出期間を1週間から2週間へ延長した。市民が郷土資料等を身近に閲覧できるよう、帯広市図書館所蔵の絵葉書（67点）のデジタル化に協力した。また、本学で不要となった図書資料については、帯広市図書館及び地域の図書館にも照会して有効活用を図った。</p>
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【150】 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、「地域共同研究センター」において、大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能、起業支援機能及びマネージメント機能の更なる強化を図る。</p>	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【150-1】 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、地域共同研究センターにおいて、特に社会のニーズを把握し、起業支援機能及びマネージメント機能の更なる強化を図る。</p> <p>【150-2】 大学の研究シーズ等を統合した教員一覧を更新するとともに、その他研究成果等をホームページに掲載するなど広報の充実を図る。</p> <p>【150-3】 広報用のグッズを作製して、リポトリの啓蒙活動を行い、コンテンツの収集を推進する。 学位論文を重点に収集する。 システムの改良を行い、個々の研究者にメールでアクセス状況を通知する等、コンテンツ提供者に対するフィードバックを行う。</p> <p>【150-4】</p>	<p>○ 教育に関する企画公募事業への取り組み 平成16年に設置された地域貢献推進室を中心に生涯学習等の地域貢献事業を組織的に引き続き行っている。主な事業として、SPP事業、理数系教員指導力向上研修、地域の科学舎推進事業等を多数実施した。また、それらの事業に学生をTAとして起用し、学生の社会活動参加への推進・支援を行った。事業内容は下記のとおり。 ・SPP事業 帯広第八中学校において、「大山緑地周辺環境が大山緑地の地下水位に与える影響」と題して出前授業を行い、延べ108名が参加した。（6月26日～11月4日：6回開催） 本学において、「いろいろなロボットの世界とその仕組みやモノづくり」と題して開催し、地元小学校5～6年生の25名が参加した。（2月27日） ・理数系教員指導力向上研修 本学において「中学校理科教員のための実践的プログラムー身の回りの科学ー」を開催し、十勝管内中学校教員20名が参加した。（10月15～16日） ・地域の科学舎推進事業 北十勝・然別糠平地方及びひがし大雪博物館において、「北十勝の火山と湖を訪ねるジオツアー」を開催し、市民30名が参加した。（10月17日～18日）</p> <p>○ 地域共同研究センターの機能の充実 地域共同研究センターでは、引き続きシーズ集の改訂を毎年行い、最新の研究成果の収集・蓄積を図るとともに、地域経済団体における各種会議等への委</p>

	<p>地域共同研究センターを軸に大学の研究シーズと地域のニーズを基に、地域参加型プロジェクト研究の検討を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【150-5】 多方面にわたる社会的実務経験者等に共通教育科目の授業担当を依頼し、授業内容の充実を図る。</p>	<p>員派遣や講演会等への講師派遣による社会ニーズの把握、帯広信用金庫が四半期毎に発行している情報誌「NEXT WAVE」に地域共同研究センターの活動状況などを毎号掲載し、情報の発信を行っている。また、金融機関との協定締結により人的交流、共同研究等を進めたほか、十勝版事業化評価委員会への参加による新規事業展開の支援、大学発ベンチャー企業設立の企画・支援など、計画に掲げる諸機能の強化と産業界との連携体制の構築を進めた。これらの取組により、共同研究、受託研究の受け入れを高水準で維持するとともに、研究成果物の実施化を実現している。</p>
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【151】 環太平洋・アジア地域からの留学生受入れと派遣留学生の拡大のため、経済的支援策の工夫により留学生交流の更なる充実を図る。</p>	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【151-1】 留学生の受入について、環太平洋・アジア地域を中心に更なる充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【151-2】 私費による派遣留学生への経済的支援方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【151-3】 留学生のための英語による講義・実習を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【151-4】 国際協力事業推進のための人材確保に努める。</p>	<p>○ 地域参加型プロジェクト研究の検討 引き続き、スクラム十勝戦略計画チーム会議を2回開催し、構成機関間の個別の研究者により活発に行われている共同研究について整理し、大きなテーマで組織的に取り組むことについて検討を行った。また、地域貢献の一環として、平成20年度より開始した共同研究ファンド「街育プラザ事業」について、本年度も課題を一般公募した結果、5件の応募があり、外部有識者を含む運営委員会の選考により、2件を採択し、課題の解決に取り組んだ。この成果報告会（3月24日）は、帯広市のとちかちプラザにおいて開催し、地域に公開した。また、昨年度及び今年度の成果報告書を3月に作成し、関係機関に配付して周知を図った。</p> <p>○ 社会的実務経験者講義による授業内容の充実 「国際農業開発協力論」において、JICA専門家を招へいし国際協力と途上国の実情の講義を行った。また、「国際比較畜産論」においてJICA専門家を招へいし、世界各地の特徴ある農畜産業について講義を行った。</p> <p>○ 留学生交流の推進 （財）帯広畜産大学後援会からの助成による、私費留学生を対象とした奨学金制度の実施、国連大学私費留學生育英資金貸与事業への参加等により、私費留學生への経済的支援の充実を引き続き図った。また、畜産衛生学専攻では、外国人留學生特別選抜に入学料・授業料免除のシステムを引き続き導入するとともに、奨学金を支給する制度を設け、留學生受入環境の充実と経済的支援を引き続き行っている。さらに、平成20年度大学院教育改革支援プログラムに採択された「食の安全確保の国際標準化による実践教育」によって、英語による教育を希望する留學生に十分配慮した教育プログラムを作成するとともに、英語による実習を導入し、英語を実践的なスキルとして用いる能力を効果的に習得させるため、英語で記述された実習マニュアルの作成に着手し、平成22年度の完成を目指している。国際協力事業推進のため、平成21年4月に学務課と研究国際課の改組により新設された国際企画課において、引き続き国際協力推進担当の専門職を雇用するとともに、アフリカ・マラウイ国にて実施中のJICA草の根協力事業「マラウイ耕畜連携システムによる食料の生産性向上と安定的確保」を推進するため、現地に長期間滞在可能な国際交流のスペシャリスト1名を同プロジェクト調整員として雇用し、人材確保に努めた。</p>
<p>【152】 農畜産物由来食品の「安全と安心」に係る高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、関連する海外の大学等への派遣留学等を拡充するため、経済的支援の充実を図る。</p>	<p>【152】 教育交流担当教員又は事務担当者が学術交流協定校を訪問し、学術・教育交流の充実・促進を図る。</p>	
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【153】 「原虫病研究センター」を中心に生命科学分野の研究拠点（COE）として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知的支援を積極的に行う。</p>	<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【153】 外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知識・技術移転の推進を図る。</p>	<p>○ 学術交流協定校との学術・教育交流の充実・促進 本学では、国際機関等との連携による国際協力事業の推進を重視し、学生の海外派遣、海外の大学等との学術交流協定締結に向けた調査等のための外国旅費等に重点的な資源配分を引き続き行っている。また、JICA等の関係機関との連携の強化、現代GP等の外部資金の活用による国際協力事業の推進についても引き続き積極的に進めている。これらの取組によって、畜産国際協力ユニットの必修科目である海外実習、JICAの青年海外協力隊短期派遣制度を利用</p>
<p>【154】 ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農</p>	<p>【154-1】 ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農</p>	

<p>村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の実施については、「国際開発協力オフィス」（仮称）を設置して、全学協力体制のもとで更なる充実を図る。</p>	<p>村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の実施について、国際連携推進オフィスを中心に全学協力体制のもとで更なる充実を図る。</p>	<p>した学生のボランティア派遣を引き続き実施した。平成21年度には、共同研究打合せ、課題発表会、調査、共同研究推進会議を含め、13校の交流協定校に48名の教員を派遣し、学術協定期間が満了となった新疆農業大学（中国）、フエ大学（ベトナム）、マヒドン大学（タイ）との協定更新を決定し、担当教員を派遣して協議を行い、それぞれ締結した。また、ボゴール農業大学（インドネシア）と新たに学術交流協定を締結し、学術・教育交流を充実・促進した。</p>
	<p>【154-2】 ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナーを開催する。また、開催に際しては、地域・自治体等と連携し、事業成果の普及に努める。</p>	<p>○ 「原虫病研究センター」を中心とした外国人研究者の受入れ及び知的支援 原虫病研究センターを中心に、JICAの集団研修コースを毎年実施している。平成21年度は、JICA集団研修「食の安全確保のための人畜共通感染症対策」コースを、平成20年11月から平成21年8月まで、開発途上国7カ国から研修員11名、平成21年11月から平成22年8月まで、開発途上国7カ国から研修員11名を受入れて実施し、開発途上国への知識・技術移転を推進している。また、独立行政法人日本学術振興会の外国人特別研究員等の外国人研究者を、平成21年度は17名受け入れたほか、海外の研究機関等との国際共同研究を引き続き実施するなど、外国の大学等との研究連携を進めている。</p>
	<p>【154-3】 APEID事業を更に促進するため、内外への情報提供を行う。</p>	
	<p>【154-4】 ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）と連携し、農村開発人材育成のための教育・研究を行う。</p>	<p>○ JICAとの連携協定に基づく事業の推進 本学では、昭和54年にAPEIDの協同センターに指定されて以来、日本ユネスコ国内委員会との共催で毎年実施している「帯広農村開発教育国際セミナー」（OASERD）及び国際シンポジウムを平成21年8月に開催した。この内容及び報告書は、大学ホームページに掲載し、情報提供に努めた。また、JICAの委託により毎年複数の集団研修コース（2コース）を実施しているほか、JICAが学外で行っている研修コース（13コース）への講師派遣、JICAの要請による海外短期派遣専門家の派遣（4国4名）、国別・地域別研修（4コース）等により、開発途上国への知識・技術移転を引き続き推進した。平成16年に設置された「国際協力推進オフィス」を中心に、これらの国際協力事業を組織的に推進し、各事業の企画・実施に引き続き当たっている。また、平成19年に設置された「連携融合事業推進室」を中心に、JICA青年海外協力隊短期派遣制度による学生派遣やユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）へのインターンシップ派遣を引き続き行ったほか、JICA草の根技術協力事業「マラウイ耕畜連携システムによる食料の生産性向上と安定的確保」の実施、IIEPとの連携協力協定に基づいて、本学、IIEP、英国ノッティンガム大学の関係者で国際ワークショップを平成21年9月に開催する等、国際機関との連携事業を引き続き推進している。</p>
	<p>【154-5】 独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携して、獣医農畜産分野における国際協力人材を育成するための事業を推進する。</p>	

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組

基盤教育の基礎学術ゼミナールでは、35人のクラスごとに教員3人を配置して、生命・食料・環境等のトピックに関するディスカッション形式のセミナー、パワーポイントによる発表・討論により、対話討論方式の教育を畜産科学課程において引き続き実践している。平成20年度からは獣医学課程においても基礎学術ゼミナールを実施しており、今後履修する各実験および将来獣医師として関わる各種動物の基本的事項について、体験学習に重点をおいて概括的に理解させることを目的として行っている。また、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習指導法の充実のため、e-learningによる英語学習を引き続き行っているほか、平成20年度からは、推薦入試で入学した学生や高校で履修していない学生のため、英語、数学、生物、化学、物理で現役高校教師・OBによる補修科目を開講し、学生の基礎学力向上を図っている。平成20年4月から「教育改善部」を大学教育センター長直轄の「教育改善室」に改編し、FDを積極的に実施するとともに、教育改善のためのFDの実施や企画を行っている。FDについては、学生による授業評価を毎年度の前・後期2回実施し、学内ホームページに評価の結果、授業改善への指針等を掲載し、授業改善等についての情報提供を引き続き行ったほか、FD研修会を毎年複数回開催し、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習方法の充実を図っている。平成21年度は、GPA制度について（4月）、メンタルヘルスに関する学生支援について（7月）、成績評価の厳格化について（9月）、卒業生・企業アンケートについて（1月）の4回に渡り開催し、研修会の資料等を大学教育センターWebサイトに教育改善に活用するため掲載した。FD研修会で挙げられた個々の学生指導事例等については、個別の教員が直面している学内問題として共有することにより、学生支援体制の構築に役立っている。

2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組

学長が定めた基本方針である「大学院博士課程の設置・博士課程教育の推進及び修士課程教育の充実」を実現するため、修士課程において、すでに畜産衛生学専攻で導入している大学院教育の実質化について、畜産衛生学専攻を除く3専攻でも実施すべく、「大学院畜産学研究科3専攻再編検討WG」において検討された。検討結果は「人材養成目標の明確化」と「教育プログラムに重点をおいた大学院教育」「4学期制」「専攻間の講義の相互乗り入れ」「インターンシップ演習（選択科目）の設定」を再編の基本方針とする「大学院畜産学研究科3専攻再編検討WG」の答申にまとめられ、役員会等の審議を経た上で平成21年6月に設置審査資料を文部科学省に提出した。その後、設置審で認可され、設置報告書を提出し、平成22年4月から新たな修士課程3専攻としてスタートした。

3. 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組

平成20年度より、教育改善部を審議機関である部体制から、スタッフ制の室体制に移行し、実施組織としての機能を強化している。

大学教育センター教育改善室では、学生による授業評価を毎年前期・後期各1回実施し、結果を学内ホームページに公開するとともに、評価結果の活用方法や授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を引き続き支援している。平成21年度には、成績評価基準及び評価方法の改善策を講じることを目的に教育改善室において成績評価に関するアンケートを実施した。その集計結果を第3回FD研修会（平成21年9月）及び第4回FD研修会（平成22年1月）において検討し、成績評価基準及び評価方法の改善に役立てた。

4. 個性・特色の明確化を図るための組織的取組

基盤教育の「基礎学術ゼミナール」において、35名単位の6クラス制とし、各クラスに3名の担任教員を配置して生命・食料・環境をキーワードとしたテーマを決めて、レポート作成、パワーポイントによるプレゼンテーションを行っている。また、プレゼンテーションに対して討論を行い、双方向授業を行っている。当該科目は、平成20年度以降獣医学課程においても、今後履修する各実験および将来獣医師として関わる各種動物の基本的事項について、体験学習に重点をおいて概括的に理解させることを目的として実施している。また、共通教育の全学農畜産実習において、畜産フィールド科学センターと連携し、搾乳実習、豚の飼育、畑作などを行い、農畜産物への幅広い興味や問題意識を育てるとともに、実習項目に関して授業評価アンケートを実施した。その結果を大学教育センターにおいて効果を検証し、平成21年度の実習では、内容に一貫性を持たせるための日程の変更や順序の改善を行うとともに、学生の希望が多かった羊の毛刈りを復活させた。平成20年度大学改革において、畜産学部の獣医学科と畜産科学科を獣医学課程と畜産科学課程に移行し、獣医・農畜産学の境界領域の科目選択を可能にしたこと、獣医学課程のカリキュラムに畜産学課程の科目、畜産科学課程のカリキュラムに獣医学課程の科目を公開・提供し、獣医・農畜産融合教育を行い、平成21年度においても継続して実施している。学生から提出された研究題目届（研究計画）について、学生のキャリアプラン等に配慮し、事前に用意した履修モデル等を参考に、教育・研究指導計画を年度当初に学生に対して明示し、学生の履修や研究の進捗状況を定期的に確認しながら、引き続ききめ細かく個別に履修指導を実施している。特に平成21年度の獣医学科6年生は、教員によるきめ細やかな指導及び少人数グループによる積極的な学習の取組などが実を結び、平成21年度獣医師国家試験を受験した40名が全員合格を果たし、20年ぶりとなる快挙を達成した。

5. 学生支援体制の改善・充実

引き続き、学部の1・2年次において、学生10～20名に学生支援教員1人をあてる少人数クラスによる学生支援体制をとっている。学生支援教員は、履修指導から学生生活全般にわたる様々な指導・助言を行うとともに、全学農畜産実習、基礎学術ゼミナールの科目担当教員として、新入生の学生生活への目配りが可能となっている。また、平成20年度の学部教育再編にあわせ、大学教育センター運営会議において、学生支援教員の役割について検討を行い、学生への学習支援としてクラス担任、ユニット担任、卒業研究担当教員を配置している。クラス担任は全教員が担当するようローテーションを決めて配置している。

また、本中期目標期間には、学生相談室で平成16年度にカウンセラーの在室日を週2日から5日に増やし、平成17年度には夏季、冬季等の休業期間中の開室（週2日）を開始したほか、就職支援室で平成16年度から合同企業説明会を開催し、平成17年度以降からは開催回数を年2回に拡大（平成21年11月 71社参加、平成22年2月 45社参加）し、学生支援業務の改善・充実を引き続き進めている。大学教育センターにおいて、TAの取扱に関する要項を定め、配分予算に応じて、物理、化学、生物及び地学の実験、全学農畜産実習等の基盤教育科目、共通教育科目、展開教育科目の実験・実習科目に効果的にTAを配置し、教育支援を行っている。

平成19年度に本学学生相談室カウンセラーを中心に、十勝地方の高等教育機関の学生相談関係者を結ぶネットワークを始動させ、定期的に研修会を実施している。このほか、学内メンタルヘルス等に関する講演会として、3月に『防ごう自殺！ “気づき つなぐ 見守る” 支援に向けて』と題した講演会を実施、学外の研修会セミナー等として、メンタルヘルス研究協議会（10月3名参加）、全国学生相談研修会（11月2名参加）、全国大学メンタルヘルス研究会（1月1名参加）にカウンセラー等が参加し、相談員の質の向上を図るとともに、これら研修等の内容をFD研修会で報告し、教員に周知している。

就職ガイダンスは、これまでに引き続き、就職活動の心構え、履歴書・エントリーシート の書き方、手紙・メール・面接のマナー等について行うとともに、スーツ着こなしセミナー、メイクアップ講座などを新たに加え、就職活動には欠かせないマナーに関するガイダンスを前・後期に複数回開催している。平成21年度は、前期に3回、後期に6回、合計9回実施した。さらに、教員のための就職支援セミナーとして、11月に外部講師を招へいして開催し、担当教員の資質向上を図った。

6. 研究活動の推進のための有効な資源配分等の取組

引き続き、中期目標・中期計画を内容とする学長の基本方針に基づき、中期目標期間中の人員管理に係る方策として、「任期制の拡大」「教職員の戦略的配置」を積極的に行っている。教員の採用については、研究域を構成する各部門において、教員等の人事に関する要望をとりまとめ、学長のリーダーシップのもと、戦略的な教員人事に関する基本方針を策定している。平成21年度は、3件の教員人事に関する基本方針を策定し、戦略的な教員配置を推進した。また、平成19年4月以降、全ての助教採用者に任期制の適用を拡大している。

また、学内公募型プロジェクト研究経費を活用して、優れた業績を上げた研究者の研究成果を、一般市民に研究成果を発表する機会を設け、平成22年2月に3

日間実施するとともに、処遇面（勤勉手当、昇給等）でのインセンティブ付与を引き続き実施した。各部門におけるFD、研修会等の活動活性化のため、平成20年度に新設された部門運営費を配分している。また、学内公募型プロジェクト研究経費の公募にあたり、実施要領を変更し、「大型研究プロジェクト」を研究部門における研究を対象に公募して配分した。平成22年度予算編成において、平成21年度まで教員個人毎に一律配分してきた基盤的研究経費については、各教員の基盤的活動の水準を維持することとして、配分方法、配分額ともに現行どおりとした。

7. 研究活動の推進のための有効な組織編成

平成20年4月に学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織「研究域」が創設され、獣医・農畜産融合の教育研究を推進するために必要な領域で区分する7つの「部門」によって構成し、教員の研究活動は原則として部門を単位として行っている。この中の地域環境学研究部門においては、平成21年度特別教育研究経費で申請した「炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築」が採択され、「アグロエコプロジェクト」として実施し、この実施母体として研究を推進している。

また、平成17年3月に組織され、さらに平成21年7月に新たに1機関が加わり6機関となった「スクラム十勝」を母体として、平成17～19年度に実施した都市エリア産学官連携促進事業（一般型）の成果、平成20年度に実施した調査事業の成果を踏まえ、平成21年度には、都市エリア産学官連携促進事業（発展型）に、「食の機能性・安全性に関する高度な技術開発とその事業化によるアグリ・バイオクラスターの形成」が採択され、本学は同事業の中核機関として事業マネジメント・研究開発及びその進捗管理を行い、農畜産物及び加工副産物からの新規機能性素材の開発と、農畜産物及び加工品の安全性確保のための技術の確立及び検査ラボの構築を目指した研究を開始した。

8. 地域貢献事業の組織的取組

本学では、教育、学術、産業の分野で、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした帯広市との包括的連携協定に基づき、公開講座、教育支援事業等、まちづくり・人材育成の支援、市民大学講座の開講など、市民の生涯学習等への支援を引き続き積極的に行っている。

教育支援、人材育成については、市内の小・中学校を対象とした出前授業、体験入学等を継続して実施した。また、地域再生のための人材育成事業として文部科学省の科学技術振興調整費に平成19年度に採択された「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業を継続して推進させたほか、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に平成19年度採択された臨床獣医師対象のリカレント教育「生産獣医療技術研修プログラム」、同プログラムに平成20年度に採択された再就職を求める社会人を対象とした食品衛生分野における再チャレンジに役立つ教育プログラム「食品衛生に関わる人材育成プログラム」を引き続き実施した。

高大連携は、協力協定に基づく北海道帯広農業高等学校との連携事業、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業による十勝管内の高校教員を対象にした教員研修等を実施している。

9. 産学官連携、知的財産戦略のための組織的取組

知的連携企画オフィスにおいて、9回にわたりオフィス会議を定期的に開催した。ここでは、発明に関する審査を行い、22件中の21件について職務発明と認定して大学帰属とした。出願済みの特許については、厳密な審査によって真に有益な発明についてのみ審査請求を行った。知的財産の活用に関しては、共同出願先に有償の権利譲渡を1件実施、別の1件については民間企業で実施する本学初の契約を締結して実施料収入を獲得した。

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）により、産学官連携研究員（コーディネーター）1名の雇用や、弘前大学、岩手大学及び山形大学を含めた4大学で構成している「北東ライフサイエンス部門（NLU）」のコーディネーター会議の開催による情報収集等により、ライフサイエンス分野の技術移転体制の強化を図った。同事業を主体として、年3回開催している知的財産セミナーは、構成大学に多地点遠隔講義システムにより配信した。

10. 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

本学では、国際機関等との連携による国際協力事業の推進を重視し、学生の海外派遣、海外の大学等との学術交流協定締結に向けた調査等のための外国旅費等に重点的な資源配分を引き続き行っている。また、JICA等の関係機関との連携の強化、現代GP等の外部資金の活用による国際協力事業の推進についても引き続き積極的に進めている。これらの取組によって、畜産国際協力ユニットの必修科目である海外実習、JICAの青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を引き続き実施した。平成21年度には、共同研究打合せ、課題発表会、調査、共同研究推進会議を含め、13校の交流協定校に48名の教員を派遣し、学術協定期間が満了となった新疆農業大学（中国）、フエ大学（ベトナム）、マヒドン大学（タイ）との協定更新を決定し、担当教員を派遣して協議を行い、それぞれ締結した。また、ボゴール農業大学（インドネシア）と新たに学術交流協定を締結し、学術・教育交流を充実・促進した。

昭和54年にAPEIDの協同センターに本学が指定されて以来、日本ユネスコ国内委員会との共催で毎年実施している「帯広農村開発教育国際セミナー」（OASERD）及び国際シンポジウムを平成21年8月に開催した。この内容及び報告書は、大学ホームページに掲載し、情報提供に努めた。また、JICAの委託により毎年複数の集団研修コース（2コース）を実施しているほか、JICAが学外で行っている研修コース（13コース）への講師派遣、JICAの要請による海外短期派遣専門家の派遣（4国4名）、国別・地域別研修（4コース）等により、開発途上国への知識・技術移転を引き続き推進した。平成16年に設置された「国際協力推進オフィス」を中心に、これらの国際協力事業を組織的に推進し、各事業の企画・実施に引き続き当たっている。また、平成19年に設置された「連携融合事業推進室」を中心に、JICA青年海外協力隊短期派遣制度による学生派遣やユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）へのインターンシップ派遣を引き続き行ったほか、JICA草の根技術協力事業「マラウイ耕畜連携システムによる食料の生産性向上と安定的確保」の実施、IIEPとの連携協力協定に基づいて、本学、IIEP、英国ノッティンガム大学の関係者で国際ワークショップを平成21年9月に開催する等、国際機関との連携事業を引き続き推進している。

○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

1. 全国共同利用の推進に向けた取組

全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターは、平成21年3月に文部科学省へ共同利用・共同研究拠点申請を行い、6月に「原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点」として認定された。国内外の関連研究機関との共同研究について、公募による共同研究を実施（平成21年度実施分：10件、平成22年度実施分：13件）し、国内はもとより海外の大学等と原虫病研究の推進を図っている。そのほか、公募以外で実施している共同研究は、国内の研究機関等25件、国外の研究機関等13件と実施している。また、平成17年度から実施している文部科学省が推進している国内外の大学等の研究機関の連携による「新興・再興感染症クラスター」事業には引き続き参画し、本事業による国際監視部門の設置並びに国際サーベイランスプロジェクトの推進により、国際研究ネットワークの形成、海外における共同研究を促進している。さらに、平成19年のOIEリファレンス・ラボラトリー認定、平成20年のOIEコラボレイティング・センター認定等により、原虫病研究の中核組織として研究を推進している。

（評価の視点「① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。」関連）

2. 全国共同利用を活かした人材養成の取組

原虫病研究センターを中心に、JICAの集団研修コースを毎年実施している。平成21年度は、JICA集団研修「食の安全確保のための人畜共通感染症対策」コースを、平成20年11月から平成21年8月まで、開発途上国7カ国から研修員11名、平成21年11月から平成22年8月まで、開発途上国7カ国から研修員11名を受入れて実施し、開発途上国への知識・技術移転を推進している。また、独立行政法人日本学術振興会の外国人特別研究員等の外国人研究者を、平成21年度は17名受け入れたほか、海外の研究機関等との国際共同研究を引き続き実施するなど、外国の大学等との研究連携を進めている。

（評価の視点「③ 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。」関連）

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	なし

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	平成20年度以前の決算において生じた剰余金について、本年度は、目的積立金を394百万円取り崩し、学生寄宿舎事業等を実施、教育研究の質の向上に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修	総額 132	施設整備費補助金 (132)	・(稲田)耐震対策事業 ・小規模改修 ・循環型農業推進バイオマス利用設備	総額 479	施設整備費補助金 (288) 国立大学財務・経営センター施設交付金 (22) 設備整備費補助金 (12)	・(稲田)耐震対策事業 ・(稲田)太陽光発電設備 ・(稲田)耐震エコ再生 ・小規模改修	総額 851	施設整備費補助金 (455) (333) (41) 国立大学財務・経営センター施設交付金 (22)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・ 施設整備

(稲田)耐震対策事業
図書館(R2 1,370㎡)、屋内運動場(S1 820㎡)、学生寄宿舍(R5 5,370㎡)の耐震改修及び学生会館(R2 658㎡)、福利厚生施設(S1 283㎡)の耐震改修及び機能改善改修を計画どおり実施した。

(稲田)太陽光発電設備
図書館に太陽光発電設備(50KWH)を計画どおり実施した。

(稲田)耐震エコ再生
総合研究棟Ⅱ号館(R3 2,180㎡)の耐震改修及び老朽改善整備を計画どおり実施した。

・ 小規模改修

既存施設・設備の老朽化、機能劣化に伴う建物及び設備の更新及び改善整備事項として、講堂、ズートロン実験室、土木工学実験室、萌宥寮の屋上防水改修工事及び屋内運動場の屋根、外壁の塗装工事を計画どおり実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の効率的、効果的推進や教育研究活動の活性化を図るため、優秀な人材の確保、任期制の活用、適切な職員の配置及び職員の資質向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 13,656百万円</p>	<p>(1) 平成21年度の常勤職員数 203人 また、任期付職員数の見込みを32人とする。</p> <p>(2) 平成21年度の人件費総額見込み 2,155百万円</p>	<p>「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況」の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p.21参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成21年5月1日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
【学士課程】			
畜産学部			
獣医学課程 (※1)	80	84	105.0
獣医学科	160	170	106.3
畜産科学課程 (※1)	420	424	101.0
畜産科学科	440	475	108.0
学士課程合計	1,100	1,153	104.8
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産管理学専攻	18	17	94.4
畜産環境科学専攻	48	39	81.3
生物資源科学専攻	16	26	162.5
修士課程合計	82	82	100.0
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	30	36	120.0
後期課程	21	33	157.1
博士課程合計	51	69	135.3

○ 計画の実施状況等

- 別表の記載内容について
 - 畜産学部獣医学科及び畜産学部畜産科学科は、平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程にそれぞれ変更した。(※1) 畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程の収容定員及び収容数は1年次～2年次となっている。畜産学部獣医学科の収容定員及び収容数は3年次～6年次、畜産学部畜産科学科の収容定員及び収容数は3年次～4年次となっている。
- 収容定員と収容数に差がある理由 (定員充足が90%未満の場合)
 - 畜産学研究科畜産環境科学専攻 (定員充足 81.3%)
1年次に入学した学生が入学定員24名のところ、21名の入学者 (87.5%)、2年次に在学している学生が収容定員24名のところ、18名の在学者 (75%) だったため、畜産学研究科畜産環境科学専攻の定員充足率が81.3%となり、90%を割り込むこととなった。
- 秋季 (平成21年10月) 入学の状況
 - 畜産学研究科畜産衛生学専攻
博士前期課程 5人 博士後期課程 7人

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,155	7	1	0	0	22	49	42	1,090	99.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	164	31	6	0	0	4	3	3	151	113.5%

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,153	5	1	0	0	20	45	39	1,093	99.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	151	34	6	0	0	3	7	7	135	101.5%

○計画の実施状況等